



技術協力プロジェクト

2010年02月02日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和)チアパス州都市部スラム地域における女性の生活向上プロジェクト                  |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | 教育-ノンフォーマル教育                                       |
| 分野課題2     | ジェンダーと開発-ジェンダーと開発                                  |
| 分野課題3     | 貧困削減-貧困削減  |
| プログラム名    | 脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)                            |
| プロジェクトサイト | チアパス州サン・クリストバル・デ・ラス・カサス市(SCC)、トゥクストウラ・グティエレス市(TGZ) |
| 署名日(実施合意) | 2005年02月07日  |
| 協力期間      | 2005年04月27日 ~ 2008年03月31日                          |
| 相手国機関名    | (和)チアパス州政府社会開発局、チアパス州政府教育局                         |
| 日本側協力機関名  | I.C.A.ジャパン   |

## プロジェクト概要

|          |  |
|----------|--|
| 背景       | <p>メ国においては、1980年代半ばからの開放市場経済への政策転換以降悪化したとされる国内における社会経済的格差の是正が喫緊の課題として存在しており、その歴史的な経緯から開発が最も遅れているチアパス州への投入が重視されている。チアパス州は、当国の開発指標である「疎外指数」から見ても全国最下位に位置づけられる貧困州である。</p> <p>プロジェクト対象地域であるTGZ市とSCC市は急激に都市化が進んでいる地域であり、農村からの流入人口によって形成される都市部スラム地域の拡大が環境破壊、治安の悪化、貧困層の増大などの問題を深刻化させている。農村部からこれら都市部へ流入する住民は、政治・経済・社会・文化・宗教といった様々な問題により流入しており、都市周辺部にスラム地域を形成しながら生活している。これら地域には、男性のアルコール依存症や家庭内暴力に起因する家庭崩壊、若年層の薬物使用に伴う青少年非行の問題など、様々な問題が存在しており、特に女性と子どもが被害を受けている。このような背景の下、本案件では、女性の自立や組織化を促進するための能力開発の一環として、各種研修や就学前保育・教育を実施し、対象地域の女性や子どもの生活水準の改善を目指すプロジェクトを実施するため、2005年4月から3年間の期間「チアパス州都市部スラム地域における女性の生活向上プロジェクト」を開始した。なお、当プロジェクトは提案型技術協力(PROTECO)として、特定非営利活動法人ICA文化事業協会が業務委託契約を受けて実施している。</p> |
| 上位目標     | 本プロジェクトによって開発された女性の能力開発モデルが他州(特に南部諸州)に普及する。  |
| プロジェクト目標 | チアパス州において都市部スラム地域に居住する女性の能力開発を通じた生活向上モデルが確立される。  |
| 成果       | <ol style="list-style-type: none"><li>リーダーシップ研修により、チームワークが促進・醸成され、女性グループが組織化される。(対象者:カウンターパート、コミュニティリーダー、女性グループ等)</li><li>ニーズに基づく女性の能力開発のための各種訓練・研修(識字教育、保健衛生・栄養等のライフスキル教育、洋裁・コンピューター・コミュニティファイナンス等の職業訓練)の実施体制が確立する。</li><li>子どものケア(就学前保育・教育)のための実施体制が確立する。</li><li>モデル・コミュニティにおいてコミュニティ学習センターが建設・整備され、それらの自立的な運営管理体制が確立する。</li></ol>  |

|               |   |
|---------------|---|
| 活動            | 1. コミュニティのリーダーシップトレーニングの実施 1-1 トレーナーズオブトレーニングの実施 1-2 各種リーダーシップ研修(参画型ファシリテーション技術、戦略策定、グループ組織化等)の立案・実施の促進 1-3 トレーニングマニュアルの作成・配布 1-4 フォローアップ・モニタリング・評価のためのコミュニティー訪問 2. コミュニティのニーズに基づく女性の能力開発支援プログラムの実施 2-1 女性の能力開発ニーズの調査 2-2 女性に対する各種訓練・研修(識字教育、保健衛生・栄養等のライフスキル教育、洋裁・コンピューター・コミュニティファイナンス等の職業訓練等)の立案・実施の促進 2-3 研修マニュアル及び教材の作成・配布 2-4 フォローアップ・モニタリング・評価のためのコミュニティ訪問 3. コミュニティのニーズに基づく子どもの教育支援プログラムの実施 3-1 子供のケア(就学前保育・教育)に携わるスタッフ(母親を含む)への研修 3-2 子供のケア(就学前保育・教育)の立案・実施の促進研修 3-3 マニュアルの作成・配布 3-3 フォローアップ・モニタリング・評価のためのコミュニティー訪問 4. 3ヶ所にコミュニティ学習センターが建設・整備される。4-1 2ヶ所の建設を日本側でサポートし、1ヶ所は既存施設を整備・利用 4-2 コミュニティ学習センターのスタッフへの運営管理研修の実施 4-3 運営管理マニュアル、コミュニティー・モニタリングガイドラインの作成・配布 |
| 投入            |   |
| 日本側投入         | 1. 専門家 A.長期専門家 1)プロジェクトマネージャー(1名)、2)技術スタッフ【ジェンダー】(1名) B.短期専門家 1) トレーニングアドバイザー(2名)×3回×3年 2. 現地業務費 1)メキシコ人ファシリテーター(NGO:1名×3年) 2)外国人トレーナー(2名×6回) 3)メキシコ人トレーナー(6名:識字教育、保健衛生・栄養等のライフスキル教育、洋裁・コンピューター・コミュニティファイナンス等の職業訓練) 4)幼稚園教師(4名×2年) 5)トレーニング費 6)教材購入費 7)コミュニティ開発センター建設費(2ヶ所:1ヶ所は既存施設を使用) 8)事務費・雑費 3. CP本邦研修 9名(3名×3年)  |
| 相手国側投入        | 1. カウンターパートの配置 1) 州政府プロジェクトディレクター(社会開発局長) 2)プロジェクトマネージャー(2名:社会開発局1名、教育局1名) 3)州政府(16名) ① 社会開発局:11名、② 教育局:5名 2. カウンターパート出張旅費 3. セミナー開催費用 4. 事務経費 5. 職業訓練施設と保育所建設のスペース提供 6. 供与機材の消費税負担   |
| 外部条件          | モデル地区における安全が確保される。社会開発局及び教育局等のカウンターパートが適切に配置され、プロジェクトに参画する。   |
| 実施体制          |   |
| (1)現地実施体制     | チアパス州社会開発局の既存の職業訓練施設、教育局の既存施設、及びトゥクストゥラ・グティエレス市では市長の支援のもと、同市人間開発局等所有の施設を活用。   |
| (2)国内支援体制     | I.C.A.ジャパン  |
| 関連する援助活動      |   |
| (1)我が国の援助活動   | 同州ソコヌスコ地域においては、03年3月より06年2月末まで「チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト」が実施され、右プロジェクトで作成された「生活改善」「改良かまど」「野菜栽培」等に係るパンフレットの活用を検討中。上記プロジェクトの第2フェーズとして、「チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC-2)」を実施中。平成19年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件として、プロジェクト対象コミュニティであるTGZ市2地区の女性に対する各種研修実施のための多目的サロン及び研修機材(総額約82千ドル)が供与され、当プロジェクトとの連携が図られた。  |
| (2)他ドナー等の援助活動 | UNICEFによるチアパスにおける基礎教育協力 NGO及びINGOによる協力  |
| 備考            | 研修を受講した女性のうち、薬草を活用した化粧品や自然食品の販売およびマッサージ室を経営し、収入源を得ており、現在政府の支援を得つつ女性グループの起業化・商標登録手続きを申請中。また、プロジェクトを通じて実施するPC研修が、州職業訓練機関の認定を受け、修了者に対し右職業訓練機関からの修了証書が発行されることとなった。さらに、PC研修の実施を通じて、文盲者の識字化にも貢献している。  |



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和) 第三国研修「子宮頸癌対策」<br>(英) Third Country Training: Cervic Uterine Cancer's Control   |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス  |
| 分野課題2     |  |
| 分野課題3     |  |
| 分野分類      | 保健・医療-保健・医療-保健・医療  |
| プログラム名    | プログラム構成外   |
| 援助重点課題    | -  |
| 開発課題      | -  |
| プロジェクトサイト | メキシコ・シティ及びベラクルス州他  |
| 署名日(実施合意) | 2007年07月23日  |
| 協力期間      | 2007年11月26日 ~ 2012年03月31日  |
| 相手国機関名    | (和) メキシコ保健省ジェンダー平等リプロダクティブヘルスセンター  |
| 相手国機関名    | (英) National Center of Gender Equality and Reproductive Health, Ministry of Health |

## プロジェクト概要

|          |   |
|----------|---|
| 背景       | 子宮頸がんは、メキシコでは先住民人口の多い南部南東部州において死亡率の高い病気(全国14.1/10万人【2002年】)であり、女性の悪性腫瘍の死亡原因のトップを占めている(2時間に1名が当該癌で死亡)。この傾向はメキシコ周辺の中米カリブ諸国も同様で、例えばグアテマラ・ホンジュラス(17.2/10万)、エル・サルバドル(23.5/10万)、ニカラグア(22.3/10万)、ドミニカ共和国(17.3/10万)等高い死亡率を示している。この死亡率は、細胞診診断を受診する女性が少ないことと検体と診断の質に問題(検体採取・塗布と固定・染色・検体判読・判読結果の同定)によりの確な診断が行われていないことにあると考えられている。メキシコでは、1997年7月より5年間、ベラクルス州において子宮がん検診の受診率向上と細胞診診断システムの改善を目的とした「女性の健康プロジェクト」を実施した他、右成果を踏まえ、2004年10月から3年間、7州にて「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」を実施しており、細胞診レベルからコルポ、病理における診断技術のレベル向上を図っており、既にプロジェクト目標が達成されつつある。かかる状況及びJMPPを踏まえ、当国にて蓄積されてきた基本的な細胞診診断手順から病理レベルにおける診断技術の向上を図り、同様に深刻な問題を抱える周辺諸国の看護師、細胞診診断医(士)、コルポ医、病理医に対する第三国研修の実施に係る提案が提出された。 |
| 上位目標     | 協力対象国における子宮頸がん診断技術が向上し、当該技術レベル向上による当該死亡率の減少に貢献する。   |
| プロジェクト目標 | 協力対象国における子宮頸がんの発見率、診断および治療技術が向上する。  |
| 成果       | 1 細胞診レベルにおけるCIN2(高度異形成)、CIN3(中度異形成)の発見率のが向上する。<br>2 細胞診診断、コルポ診断、組織病理診断レベルにおける不一致症例件数が減少する。<br>3 細胞診検診から組織診検診までの時間が短縮する。   |
| 活動       | 5年間の当研修は、毎年以下の段階、中心テーマ、対象者により展開する。<br>1. 1年目及び2年目(対象者:主に子宮頸がん対策行政責任者、細胞診精度管理病理医、細   |

胞診断士)

(1)子宮頸部検体採取、塗抹、固定方法(研修サイト:ベラクルス州立ラボ、コアツァコアルコス病院)

(2)染色技術(研修サイト:〃)

(3)細胞診診断技術(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院)

2. 3年目(対象者:主に細胞診精度管理病理医、子宮頸がん担当コルポ医【責任者レベル】、子宮頸がん担当病理医【責任者レベル】)

(1)精度管理(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院、ナヤリ州立ラボ)

(2)コルポスコピー、組織病理における適切な生検・円錐切除実施法及び診断(研修サイト:〃)

3. 4年目及び5年目(対象者:主に子宮頸がん対策行政責任者、細胞診精度管理病理医【責任者レベル】、細胞診断士、コルポ医、組織病理医)

(1)細胞診、コルポ、組織病理間における問題症例・不一致症例検討会(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院)

(2)参加各国子宮頸がん予防・対策プログラムに関する肯定的及び否定的要素の分析・検討(研修サイト:〃)

投入

日本側投入 研修実施経費(最大70%)

相手国側投入 研修講師  
研修実施経費(最低30%)

研修実施サイト(国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院、ベラクルス州及びナヤリ州立ラボ、ベラクルス州立コアツァコアルコス病院等)

研修講師(上記研修サイトより)

外部条件 研修対象国における子宮頸がん対策に大幅な変更が生じない。

実施体制

(1)現地実施体制 99年～04年実施済技術協力プロジェクト「女性の健康プロジェクト」及び04年～07年実施中「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」を通じて、保健省所管の当該対策主要病院からの支援体制は構築済み。

(2)国内支援体制 日本細胞診学会から本邦派遣の研修講師を最初の3年間の研修に派遣。

なし

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 99年～04年実施済技術協力プロジェクト「女性の健康プロジェクト」  
04年～07年実施済「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」

(2)他ドナー等の援助活動 なし



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)南部州子宮頸がん対策プロジェクト<br>(英)International Course on Prevention of Uterine Cervical Cancer   |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス   |
| 分野課題2     |   |
| 分野課題3     |   |
| 分野分類      | 保健・医療-保健・医療-保健・医療   |
| プログラム名    | プログラム構成外  |
| 援助重点課題    | -   |
| 開発課題      | -   |
| プロジェクトサイト | メキシコ連邦区、ベラクルス州、ハラパ州、プエブラ州、ゲレロ州、オアハカ州、チアパス州、ユカタン州  |
| 署名日(実施合意) | 2004年10月03日   |
| 協力期間      | 2004年10月04日 ~ 2007年10月03日   |
| 相手国機関名    | (和)保健省国立ジェンダー・リプロダクティブヘルスセンター、ベラクルス州保健局<br>(英)Centro Nacional de Equidad de Genero y Salud Reproductiva de Secretaria de Salud Secretaria de Salud  |
| 日本側協力機関名  | 沖縄県、宮崎県、東京都多摩がん検診センター、倉敷芸術科学大学他   |
| プロジェクト概要  |   |
| 背景        | メキシコ国では悪性腫瘍が女性の死亡原因の中で第2位を占め(2001年INEGI)、婦人科がん、特に子宮頸がんによる死亡は25歳以上の女性のがんによる死亡件数の中で最も多い(2時間に1名が当癌で死亡している)。そのなかでも教育・保健等社会指標の悪い貧困層に属する住民数が多いメキシコ南部州における女性の子宮頸がんによる死亡率がより高い。子宮頸がんによる死亡率を下げるための最も効果的かつ効率良い方法は、子宮頸がんの早期発見そして早期治療である。しかしながら、貧困者比率が高い南部州では、女性の保健衛生及び子宮頸がんに関する知識の不足とともに、子宮頸がんの早期発見に必要な細胞診診断システムの未整備が原因となって、女性住民の多くが子宮頸がんの早期発見・早期治療の機会を逸している。メキシコ政府は、国家開発計画2001-2006で「保健政策はメキシコの開発のひとつの柱」とし、保健省の定めた国家保健プログラムでは、子宮頸がんの予防への取り組みを行動指針のひとつとして策定しており、国家としての子宮頸がんへの問題意識の高さが見て取れる。これらの状況のもと、我が国はベラクルス州をモデル州として子宮がん検診の受診率向上と細胞診診断システムの改善を目的として、1999年7月より5年間「女性の健康プロジェクト」を実施し2003年11月に行われた終了時評価で、プロジェクト目標である子宮頸がんの早期発見数がプロジェクト開始時と比較して5倍に増加するなど大きな成果をあげたことが確認された。今回、メキシコ政府並びに保健省は、上記プロジェクトの成果を子宮頸がんによる死亡率の高い南部州へ波及させることを目指し、1)子宮頸がん予防の啓蒙普及活動、2)細胞診診断レベル(検体採取技術、検体の染色技術、細胞診断士の診断能力)の向上、3)細胞診断医、コルポスコピスト、病理診断医の診断技術の向上及び各診断医間のコミュニケーションの構築の3点を柱としたプロジェクトを計画し、我が国に対して協力を要請し、事前評価調査を通じ、ベラクルス州保健局における前プロジェクト成果を他6州へ波及させるべく2004年10月から3年間の期間によりプロジェクトが開始された。 |
| 上位目標      | プロジェクト対象地域(チアパス、ゲレロ、ナヤリット、オアハカ、プエブラ、ユカタン、ベラクルス  |

の各州)における子宮頸がんによる死亡率が減少する。

プロジェクト目標 プロジェクト対象地域において子宮頸がん早期がんの発見数が増加する。

成果 1.子宮頸がん検診の受診者数が増加する。2.細胞診断レベルで、NIC3(高度異形成、上皮内がん)及びNIC2(中度異型性)の発見率が増加する。3.細胞診断医、コルポ診断医、病理診断医の診断技術が向上する。4.受診時から最終診断までに要した日数が短縮する。

活動 1-1. 子宮頸がん予防の啓蒙普及活動を実施する。1-2. 啓蒙普及活動を実施する人々の子宮頸がん予防に関する知識を増やす。1-3. 子宮頸がん検診を受診しやすい環境を作る。2-1. 保健所の医師、看護師に対して検体採取(塗抹・固定を含む)の教育を定期的に行う。2-2. 細胞診断士の診断能力向上のための教育を行う。2-3. 染色技師に染色指導を行う。3-1. 細胞診断医、コルポ診断医、組織病理診断医の研修を行う。3-2. 細胞診断、コルポ診断、組織病理診断の不一致例に対し、定期的に症例検討会を開催する。3-3. 細胞診断医、コルポ診断医、組織病理診断医間の日常的なコミュニケーションを形成・促進する。4-1. 受診時より細胞診断までの時間を短縮する。4-2. コルポ診断より組織最終診断までの時間を短縮する。

投入

日本側投入 ・専門家派遣 長期(チーフアドバイザー、業務調整員)2名、短期(細胞診断、病理医診断等)年5名程度 ・本邦研修 年4名(初年度)~7名(二年目以降)程度 ・機材供与 顕微鏡、コルポスコープ、標本撮影用デジタルカメラ、コンピュータ、標本保存庫、腔鏡等 ・現地業務費

相手国側投入 ・カウンターパート配置(人件費) ・カウンターパートの国内研修・会議参加旅費 ・国内研修施設及び専門家執務室の提供 ・供与機材に課せられる付加価値税(IVA)及び国内輸送費の負担 ・秘書、運転手の提供等

外部条件 各州保健局管轄以外の医療機関の検診体制が現状より悪化しない。

実施体制

(1)現地実施体制 JICA事務所、保健省、ベラクルス州保健局(チーフアドバイザー及び業務調整専門家配属先)、その他6州保健局  
(2)国内支援体制 杏林大学、沖縄県立中部病院、県立宮崎病院、倉敷芸術科学大学生命科学部、東京都多摩がん検診センター、日本臨床細胞学会他

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 技術協力プロジェクト「家族計画・母子保健プロジェクト(1992.4~1998.3)」「女性の健康プロジェクト(1999.7~2004.7)」

(2)他ドナー等の援助活動 当国NGO「MEXFAM」が独自の診療所、ラボを活用した細胞診断サービスを実施



技術協力プロジェクト

2003年09月29日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)メキシコ女性の健康プロジェクト<br>(英) Reproductive Health - Prevention of Uterine Cervical Cancer - |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | 保健医療-その他保健・医療(旧)  |
| 分野課題2     |   |
| 分野課題3     |   |
| プロジェクトサイト | ベラクルス州(プロジェクト事務所所在地:ハラパ)  |
| 署名日(実施合意) | 1999年04月15日   |
| 協力期間      | 1999年07月01日 ~ 2004年06月30日   |
| 相手国機関名    | (和)保健省子宮頸がん予防・対策局、ベラクルス州保健局   |
| 相手国機関名    | (外)   |
| 日本側協力機関名  | 沖縄県   |

## プロジェクト概要

背景 わが国はメキシコ国政府の要請に基づいて、1992年4月から1998年3月までの6年間(うち1997年4月から1998年3月の1年間はフォローアップ)にわたり、「家族計画・母子保健プロジェクト」を実施し、メキシコ版母子手帳の試行的導入などを通じて、同国における母子保健サービスの向上に貢献した。

一方、同国ではあらたに婦人科がん、特に子宮頸がんによる死亡が大きな問題となっており、25歳以上の女性のがんによる死亡件数の中では子宮頸がんによるものが最も多く、1995年においては女性の死亡原因全体の中でも第3位を占めている。このため同国保健省は現在、リプロダクティブ・ヘルス分野の様々な取り組みの中でも、子宮頸がん対策を最重要課題の一つとしている。

子宮頸がんによる死亡が多い理由として、女性の保健衛生及び子宮頸がんに関する知識の不足とともに、子宮頸がんの早期発見に必要な細胞診診断システムの未整備(人材・機材の不足)が問題となっている。これらの状況の下、メキシコ国保健省はベラクルス州をモデル州として、子宮頸がん検診の受診率の向上と、細胞診診断システムの改善を目的としたプロジェクトを計画し、わが国に対し協力を要請した。

上位目標 ベラクルス州における子宮頸がんによる死亡率が減少する。

プロジェクト目標 ベラクルス州における子宮頸がんの早期発見数が増加する。

成果 1 子宮頸がん検診を主体的に受診する女性の数が増加する。  
2 子宮頸がん検診において細胞診診断部門のサービスの質が向上する

活動 0 子宮頸がんに関するベースラインサーベイを行う  
(1) 子宮頸がんの社会・文化的背景要因を調査する  
(2) 地域のニーズを調査する  
1-1 健康教育実施計画を策定する(リプロ課、プロモーション課、教育省と共同で策定する)  
1-2 地域保健従事者に対し、健康教育手法に関する研修を実施する  
(1) 地域保健看護師研修  
(2) ライフスキル形成健康教育手法研修  
1-3 各保健区事務所管内の看護管理者に対して、公衆衛生看護行政や地域保健活動論に関

する研修を行なう  
(1)公衆衛生看護行政研修

2-1 既存の子宮頸がんスクリーニングシステムの問題点とニーズを把握する  
2-2 子宮頸がんスクリーニングシステムの改善計画を策定する  
2-3 子宮頸がんスクリーニングシステムの改善計画を実施する

投入

日本側投入 長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、健康教育、細胞診診断)  
短期専門家(病理学、細胞診診断、健康教育、公衆衛生行政、公衆衛生看護管理他)  
研修員受入(公衆衛生、細胞診診断、健康教育)  
機材供与(細胞診診断用機材、視聴覚教育用機材、等)

相手国側投入 要員:各カウンターパート、秘書、運転手  
施設等整備:専門家執務室の提供

外部条件

1. 子宮頸がんに関する政府の政策に変更がない 2. 州内の自然条件や、社会・経済・文化、ならびに疾病構造に急激な変化がない。 3. 早期発見された子宮頸がんに対する治療体制(組織、予算、人材、施設、機材等)が現状より悪化しない。 4. 再教育を受けた人材(細胞診断士、染色技師、看護婦等)がベラクルス州で勤務を続ける。

実施体制

(1)現地実施体制 保健省子宮頸がん予防・対策局、ベラクルス州保健局

(2)国内支援体制 沖縄県福祉保健部、沖縄県看護協会、沖縄県立中部病院、琉球大学他

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動 プロ技「家族計画・母子保健」(1992.4.1～1998.3.31)  
第三国研修「リプロダクティブヘルス」(1999年～2003年)  
国別特設研修「母子保健看護」(2001年～2005年)

(2)他ドナー等の  
援助活動





草の根技協(地域提案型)

2011年12月27日現在

本部/国内機関 : 東北支部

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)メキシコの医療体制に最適な脳卒中予防戦略の研修<br>(英) Training of the best strategy for stroke prevention in Mexico |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | 保健医療-保健医療システム   |
| 分野課題2     | 市民参加-市民参加   |
| 分野課題3     |   |
| 分野分類      | 保健・医療-保健・医療-保健・医療   |
| プログラム名    | メキシコ その他プログラム   |
| プロジェクトサイト | メキシコ  |
| 署名日(実施合意) | 2006年10月01日   |
| 協力期間      | 2006年10月 ~ 2009年3月  |
| 相手国機関名    | (和) 国立神経学神経外科研究所  |
| 相手国機関名    | (英) National Institute of Neurology and Neurosurgery  |
| 日本側協力機関名  | 秋田県立脳血管研究センター   |

## プロジェクト概要

|          |   |
|----------|---|
| 背景       | <p>重要疾患の国際的な構造は、最貧国では飢餓や感染症による乳児死亡、それを脱した開発途上国では脳卒中、先進国では心筋梗塞であり、その対策が公衆衛生的に対策の優先順位が高いとされる。日本は先進国にあっては唯一脳卒中が多く、心筋梗塞が極めて少ない国として知られている。そのため、脳卒中の研究・予防・治療に関して先進国の中で最も優れた知識と技術を維持している国である。秋田県及び秋田県脳血管研究センターは、その中心にある地域・研究機関として知られている。</p> <p>脳血管研究センターでは、これまでJICAの支援を得て、東欧のハンガリーから脳卒中の予防、メキシコから脳卒中の臨床を学ぶ目的で臨床研修生を受け入れてきた。同センターではこれまでの経緯もあり、臨床研修のみであったメキシコから脳卒中の予防に関心のある研修生を受け入れ、教育することでメキシコでの総合的な脳卒中对策により貢献できると考えた。</p> <p>脳卒中は発症後の治療技術の向上のみで解決できる疾患ではなく、高血圧やメタボリックシンドロームなど危険因子を排除することを介した発症予防が必要不可欠である。開発途上国においては、脳卒中の高度先端医療より、高血圧や生活習慣の改善などの教育が最も効果的な予防対策であると考えられる。</p> <p>メキシコは、乳幼児死亡率が既に20(1,000出生あたり)を切っており、国民の疾病構造は感染症から非感染症へと移行している。脳卒中は癌・心臓疾患・糖尿病・交通事故と共に成人の死亡要因の1つとなっており、本研修が同国の脳卒中对策の改善につながることを期待される。</p> |
| 上位目標     | 研修を受けたC/P機関職員が、配属中の現地医療機関内で、その技術の普及を行う。   |
| プロジェクト目標 | メキシコにおいて、脳卒中予防対策のリーダーとなる専門家を育成する。   |
| 成果       | 研修員が、日本がこれまで実行してきた脳卒中予防対策を理解し、脳卒中予防対策の計画立案が出来る専門家を育成する。   |
| 活動       | 脳血管研究センターでの研修を行う。<br>1) 疾病登録の実施を登録内容、情報源、診断基準、精度管理の項目で学ぶ。   |

- 2) 統計処理パッケージを使い、秋田県脳卒中発症登録の解析を行う方法を取得する。
- 3) 結果に応じて、予算、人員、設備を含めた予防システムを立案する。

#### 投入

日本側投入 研修員受入: 1名×6ヶ月×3回(3カ年)  
その他研修に必要な資機材、教材、補助人員等  
相手国側投入 N/A

#### 実施体制

- (1) 現地実施体制 国立神経学神経外科研究所  
保健省所管病院(国立JUAREZ病院)  
(2) 国内支援体制 実施機関: 秋田県脳血管研究センター

協力機関:  
慶應義塾大学、医療政策・管理学教室  
秋田県立精神リハビリテーションセンター

#### 関連する援助活動

- (1) 我が国の  
援助活動 現在進行中の保健・医療政策:  
第三国研修「子宮頸がん対策」2007年度－2011年度  
草の根技術協力「口唇口蓋裂総合治療のための医療人材育成」2008年度－2011年度



草の根技協(支援型)

2015年04月21日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和)メキシコ合衆国における先住民(インディヘナ)に対する口唇口蓋裂医療援助<br>(英)Medical and Dental help for indigenous people who live in the Southern part of Mexico |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | 保健医療-保健医療システム  |
| 分野課題2     |  |
| 分野課題3     |  |
| 分野分類      | 保健・医療-保健・医療-保健・医療  |
| プログラム名    | プログラム構成外   |
| 援助重点課題    | -  |
| 開発課題      | -  |
| 署名日(実施合意) | 2004年05月06日  |
| 協力期間      | 2004年05月06日 ~ 2007年03月31日  |

## プロジェクト概要

|           |   |
|-----------|---|
| 背景        | メキシコ南部の先住民(インディヘナ)には、他の白人などの民族より口唇口蓋裂新生児発現率が高いといわれている。しかし同地域の口唇口蓋裂の治療技術、医療設備、医師等は不十分な状況にある。また、口唇口蓋裂患者は村社会中心の先住民集落では社会的な生活を送ることが母子ともに困難で、劣悪な生活状況に置かれている。同国は口唇口蓋裂治療班を設け対策に取り組み始めたが、治療技術も未熟で、いまだ充分とはいえない状況にある。係る状況で、大阪大学大学院歯学研究科が草の根技術協力支援型事業として事業提案を行い、2003年9月に採択内定された。 |
| プロジェクト目標  | メキシコにおいて口唇口蓋裂治療技術の向上を図り、同国山岳地域の口唇口蓋裂患者が適切な治療を受け、社会生活が可能となることを目標とする。   |
| 成果        | メキシコにおいて口唇口蓋裂治療技術の向上を図り、同国山岳地域の口唇口蓋裂患者が適切な治療を受け、社会生活が可能となる。   |
| 活動        | 現地NGOの医療スタッフ、ボランティアに口唇口蓋裂疾患につきその基礎を理解させるため以下の事項の指導を行う。<br>1 口唇口蓋裂手術の基礎技術の指導<br>2 口唇口蓋裂患者特有の言語障害のメカニズムとその対策についての指導   |
| 投入        |   |
| 日本側投入     | 専門家派遣 年間3回程度、1回に3週間程度派遣、派遣人数は3名/回程度<br>機材供与 手術等に必要な機材資材を供与  |
| 相手国側投入    | NGO医療スタッフ、ボランティアの派遣<br>医療施設の提供  |
| 実施体制      |   |
| (1)現地実施体制 | 現地NGO CLAYPA  |
| (2)国内支援体制 | 大阪大学大学院歯学研究科  |





技術協力プロジェクト

2015年12月23日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和) ストリートチルドレンの社会復帰支援プロジェクト<br>(英) Project of Rehabilitation for Female Street-children                  |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | 社会保障-社会保険・社会福祉   |
| 分野課題2     | ジェンダーと開発-ジェンダーと開発  |
| 分野課題3     | 貧困削減-貧困削減  |
| 分野分類      | 社会福祉-社会福祉-社会福祉   |
| プログラム名    | プログラム構成外   |
| 援助重点課題    | -  |
| 開発課題      | -  |
| プロジェクトサイト | メキシコシティ  |
| 署名日(実施合意) | 2004年11月26日  |
| 協力期間      | 2004年11月26日 ~ 2007年11月25日  |
| 相手国機関名    | (和) 外務省技術科学協力局、メキシコNGOカサ・アリアンサ   |
| 相手国機関名    | (英) General Direction of Technical and Scientific Cooperation, Ministry of Foreign Affairs Casa Alianza, |

## プロジェクト概要

背景

メキシコ国は2002年度国民総生産(GDP)が世界第9位に上昇、国民1人あたりのGDPも6,117米ドルに達し、世銀融資ガイドライン上「中進国」に分類されているが、国民の半数以上が貧困層であり貧富の格差は依然として大きい。貧困者数は総じて南部諸州が高いが、近年地方農村部からの貧困者層の都市部への流入により、首都メキシコ市を中心に貧困者層が増加傾向にある。ストリートチルドレンに関する公的統計データは存在しないが、2002年メキシコ中央紙レフォルマの記事によると、メキシコ連邦区には2万人もの幼児及び青少年が路上生活を余儀なくされているとされている。このような状況下、NGOカサ・アリアンサは1988年の設立以来、メキシコ市において路上生活を営む子供の保護、心身のケア、家族との再会支援、社会的自立に向けた支援に取り組んできた。JICAは2000年12月から3年間、カサ・アリアンサを実施機関として開発福祉支援事業「ストリートチルドレンの性の教育」を実施し、カサ・アリアンサの活動対象となったメキシコ市旧市街地で路上生活を営む青少年の性感染症並びに計画外妊娠の減少に貢献してきた。しかしながら、カサ・アリアンサの報告によると、メキシコ市のストリートチルドレンの数が増加するなか、少女の占める割合が2002年度に40%に達するなど近年急増しており、そのうち60%近くが何らかの薬物を使用もしくは依存症の状態にある。カサ・アリアンサは現在路上生活を営む男子に対する保護、心身のケア、学校への通学、職業訓練等を支援する集団訓練プログラムを有しているが、少女達に対する包括的な集団訓練プログラムの早期実施が必要不可欠となっている。今回、メキシコ政府並びにカサ・アリアンサは、路上生活をしている少女達が心身の回復及び一般社会への復帰に必要な基礎的能力を獲得することを目標として、1)薬物使用からの脱却、2)暴力的行為の抑制、3)路上生活からの脱却、4)学校への再入学、5)就労に必要な基礎的な経験、知識、技術の獲得の5点を柱としたプロジェクトを計画し、我が国に対して協力を要請した。

上位目標 薬物を使用または依存している少女が家族の元に戻るかまたは社会復帰できるようになる。

プロジェクト目標 薬物を使用または依存している少女が心身の回復及び一般社会への復帰に必要な基礎的能力(仕事への心構え、人との付き合い方など)を獲得できるようになる。

|               |  |
|---------------|--|
| 成果            | <p>成果1: 少女達が薬物を使用しない一定の観察期間をクリアする。</p> <p>成果2: 少女達が暴力的な行為をおさえるようになる。</p> <p>成果3: 少女達が路上生活から離れた別の生き方を選択するようになる。</p> <p>成果4: 少女達が学校へ恒常的に通うようになる。</p> <p>成果5: 就労可能な14歳から17歳までの少女達が仕事を将来行う上で必要な経験と基礎知識を習得する。</p>   |
| 活動            | <p>1-1 薬物の使用または依存している各少女に対し個別で薬物からのリハビリテーションを行う。</p> <p>1-2 薬物の使用または依存している各少女に対しグループで薬物からのリハビリテーションを行う。</p> <p>1-3 リハビリテーションを受けた少女達の薬物依存症からの回復状態についてモニタリングを行う。</p> <p>2-1 カサ・アリアンサのスタッフと少女達の間で精神的な信頼関係を構築する。</p> <p>2-2 少女達にカサ・アリアンサの精神及び規則を紹介する。</p> <p>2-3 カサ・アリアンサ内で生活を送る上で適用される規則の順守について監督する。</p> <p>2-4 カサ・アリアンサの規則及び価値観についてのワークショップを実施する。</p> <p>2-5 暴力的行為を止めるためのワークショップを実施する。</p> <p>3-1 自立生活に係るワークショップを実施する。</p> <p>3-2 リハビリテーションを継続し路上生活から離れた別の生き方を見つけるよう指導する。</p> <p>4-1 12歳から17歳までの少女達を学校に再入学させる。</p> <p>4-2 学校に通い始めた少女達の出席状況と学習状況についてモニタリングを行う。</p> <p>4-3 学校関係者とのコミュニケーションを維持する。</p> <p>4-4 少女達の学習能力向上支援プログラムを構築する。</p> <p>5-1 就労可能な14歳から17歳までの希望する少女達を外部の企業・団体が提供する職場体験プログラムに参加させる。</p> <p>5-2 上記職場体験プログラムに参加した少女達の知識の習得状況についてモニタリングを行う。</p> <p>5-3 手工芸等、少女達のニーズに応じた分野で職業訓練を実施する。</p> <p>5-4 上記活動を通じて製作された製品の展示会を実施する。</p> <p>5-5 就職準備に係るワークショップを実施する。</p> |
| 投入            |  |
| 日本側投入         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣: 健康教育(2005年度及び2006年度に各1名×1ヶ月)・青年海外協力隊員派遣: 手工芸(2005年度から1名×24ヶ月)・ローカルNGO活用現地業務費(研修セミナー開催費、調査研究費、資機材購入費、傭人費等)</li> </ul>  |
| 相手国側投入        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動1,2,4を行うために必要なカウンターパートの件数、旅費、資機材購入費、教材作成費</li> <li>・研修教育を行うために必要な施設・土地の提供・供与機材に課せられる付加価値税(IVA)及び国内輸送費の負担・その他日本側が負担できない経費</li> </ul>  |
| 外部条件          | <p>上位目標レベルの外部条件: ・メキシコ国において貧困や雇用に深刻な影響を与えるような経済的危機が起こらない。プロジェクト目標レベルの外部条件: ・メキシコ国の一般社会においてストリートチルドレンに対する偏見や差別が増幅しない。成果レベルの外部条件: ・メキシコ市内で少女を巻き込む路上犯罪が増加しない。・リハビリテーションプログラム参加中の少女が妊娠して同プログラムを放棄しない。・メキシコ市内でストリートチルドレンに薬物がさらに入手しやすくなる環境にならない。活動レベルの外部条件: ・学校関係者、企業、周辺住民がカサ・アリアンサの活動に理解をしめす。</p>   |
| 実施体制          |  |
| (1)現地実施体制     | プロジェクト実施機関:カサ・アリアンサ プロジェクト監督機関:外務省技術科学協力局  |
| (2)国内支援体制     | なし   |
| 関連する援助活動      |  |
| (1)我が国の援助活動   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2000年12月から3年間開発福祉支援事業「ストリートチルドレンの性の教育」を実施済み。</li> <li>・カサ・アリアンサに対し、2005年4月より「手工芸」JOCV1名を派遣中。</li> <li>・青年海外協力隊員1名(派遣職種: 村落開発普及員)をメキシコ市のストリートチルドレンのケアを行うローカルNGOである「ストリートチルドレン基金」(Fundacion Pro Ninos de la Calle)へ派遣中(派遣期間: 2003年12月～2005年12月)。</li> </ul>  |
| (2)他ドナー等の援助活動 | 民間企業・財団からの資金援助以外、他ドナーの援助活動はなし。   |



個別案件(国別研修)

2014年06月17日現在

在外事務所 :メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)国際非破壊検査コース<br>(英)Internacional Course on Non Destructive Testing |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成  |
| 分野課題2     | 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援   |
| 分野課題3     |   |
| 分野分類      | 商業・観光-商業・貿易-商業経営  |
| プログラム名    | 中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム  |
| 援助重点課題    | 産業振興  |
| 開発課題      | 中小企業・裾野産業の強化  |
| 署名日(実施合意) | 2004年06月22日   |
| 協力期間      | 2004年06月22日 ~ 2009年03月31日   |
| 相手国機関名    | (和)産業技術開発センター   |
| 相手国機関名    | (英)Engineering and Industrial Development Center (CIDESI)           |

## プロジェクト概要

|          |   |
|----------|---|
| 背景       | 現在、墨政府は、輸出産業を中心とした海外資本の導入と中小企業の振興を経済政策の基本的な方向性としており、産業技術のレベル向上に力を入れている。我が国は、1998年より2002年まで4年間にわたりプロジェクト方式技術協力「メキシコ合衆国ケタラ州産業技術開発センタープロジェクト」を実施し、「材料試験」分野および「非破壊検査」分野における技術移転を行ない当初の目的を達成した。上記プロジェクトで習得した技術を中南米諸国およびメキシコ国内に広めることを目的として本第三国研修を実施するものである。 |
| 上位目標     | 中南米諸国の非破壊検査技術力が向上する。  |
| プロジェクト目標 | CIDESIがメキシコにおける非破壊検査に関する中心的なセンターとなる。  |
| 成果       | (1)研修参加者が非破壊検査に関する技術を習得する。<br>(2)CIDESIの非破壊検査技術が更新される。  |
| 活動       | (1)研修カリキュラム及び教材を作成する。<br>(2)研修受入れ準備を実施する。<br>(3)第三国研修「国際非破壊検査コース」に係る講義、実習を実施する。   |
| 投入       |   |
| 日本側投入    | ・毎年短期専門家(本邦派遣講師)<br>・研修基盤整備機材供与<br>・受入諸費及び研修諸費  |
| 相手国側投入   | ・カウンターパート配置<br>・研修施設提供<br>・研修員受入れ手続きの実施<br>CIDESIの事業方針が変わらない。   |

## 外部条件

### 実施体制

- (1)現地実施体制  
メキシコ側実施機関であるCIDESIが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。
- (2)国内支援体制  
経済開発部及び中南米部が本邦における調整・支援を総括する。

### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動  
1998年から2002年まで4年間にわたりプロジェクト方式技術協力「メキシコ合衆国ケタロ州産業技術開発センター(CIDESI)プロジェクト」を実施し、「材料試験」分野及び「非破壊検査」分野における技術移転を行なった。2002年から2005年までシニア海外ボランティア1名(非破壊検査)を派遣した。
- (2)他ドナー等の  
援助活動  
類似する他ドナーの援助活動に関する情報は得られていない。





技術協力プロジェクト

2016年07月06日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)プレス加工技術向上プロジェクト<br>(英)The Project on Technology Transfer for Supporting Industry (Stamping Technology) |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | 民間セクター開発-産業技術   |
| 分野課題2     |   |
| 分野課題3     |   |
| 分野分類      | 鉱工業-工業-機械工業   |
| プログラム名    | 中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム  |
| 援助重点課題    | 産業振興  |
| 開発課題      | 中小企業・裾野産業の強化  |
| プロジェクトサイト | ケレタロ州ケレタロ市  |
| 署名日(実施合意) | 2006年08月01日   |
| 協力期間      | 2006年10月01日 ~ 2009年10月30日   |
| 相手国機関名    | (和)産業技術開発センター   |
| 相手国機関名    | (英)Engineering and Industrial Development Center (CIDESI)   |
| 日本側協力機関名  | ユニコ・インターナショナル株式会社   |

## プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下「メ」国)政府は、1980年代前半の債務危機の反省から、デラマドリ(1982～1988)及びサリーナス(1988～1994)の両政権下において、これまでの国内産業保護政策(輸入代替産業の保護)から経済自由化政策への転換を行うとともに、対外的には1986年の関税及び貿易に関する一般協定(GATT)加盟、1994年1月の北米自由貿易協定(NAFTA)発効、同年5月の経済協力開発機構(OECD)加盟等を通じて市場開放を図ってきた。しかしながら、多くの部品産業を中心とする中小企業(裾野産業)には輸入(部)品との厳しい競争に耐え得るほどの競争力はなく、市場経済化の進展に伴い、その多くが倒産し失業者が増大した結果、社会不安が助長された。このような状況の下、2000年12月に誕生したフォックス政権では、経済自由化政策を踏襲しつつも、裾野産業への支援を中心とする中小企業振興・中小企業の競争力強化が国の重要な政策に位置付けられていた。特に、自動車、電子・電気産業を中心とする分野の国内部品調達率を改善することが重要となっているが、金属プレス加工等の要素技術の蓄積が必ずしも十分でないため、これらの多くは輸入に頼っている状況である。

我が国はこのような状況を踏まえて、金属プレス加工技術の向上を目的とする開発調査「要素技術移転計画」(1997年8月～2000年3月)を産業技術開発センター(以下CIDESI)をカウンターパート機関(以下C/P機関)として実施した。当該開発調査においてはパイロットプロジェクトの実施を通じて、CIDESIに対してプレス加工技術の基礎知識を移転し、関連中小企業への技術支援に必要な基礎を築いた。さらに、これまでの協力実績・成果の拡大・発展を図るために、「メ」国政府はCIDESIを実施機関とした技術協力プロジェクト「プレス金型加工技術支援センター(仮称)」について我が国に対し要請し、我が国は協力を決定して「プレス加工技術向上プロジェクト」(2006年10月～2009年9月)として実施することとなった。

上位目標 ケレタロ州周辺の中小プレス加工企業の技術能力が向上する。

プロジェクト目標 CIDESIが中小プレス加工企業に対し適正な技術サービスを提供する。

|               |  |
|---------------|--|
| 成果            | <ul style="list-style-type: none"> <li>0. プロジェクト運営、CIDESIアドバイザー部門が強化される。</li> <li>1. カウンターパートのプレス加工関連技術が向上する。</li> <li>2. モデル企業への巡回指導サービスが体系的に実施される。</li> <li>3. 中小企業対象のセミナー、技術研修が体系的に実施される。</li> </ul>  |
| 活動            | <ul style="list-style-type: none"> <li>0-1 計画通りに必要な人員が配置される。</li> <li>0-2 ベースライン調査が実施される。(生産性、不良品率等)</li> <li>0-3 活動計画が策定される。</li> <li>0-4 予算が策定され、適切に執行される。</li> <li>0-5 マネージメント制度が設立され、適切に運営される。</li> <li>1 技術移転 <ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 技術協力計画の作成を行う。</li> <li>1-2 カウンターパートへのプレス加工に係る技術移転(設計、加工、プレス技術、生産管理)を行う。</li> <li>1-3 カウンターパートへの技術移転結果のモニタリング・評価を行う。</li> </ul> </li> <li>2 技術指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>2-1 企業訪問により企業ニーズを把握する。</li> <li>2-2 巡回指導計画を作成する。</li> <li>2-3 巡回指導を実施する。</li> <li>2-4 巡回指導のモニタリング・評価を実施する。</li> </ul> </li> <li>3 研修とセミナー実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>3-1 企業訪問により企業ニーズを把握する。</li> <li>3-2 セミナー、技術研修実施計画を作成する。</li> <li>3-3 セミナーを開催し、技術研修を実施する。</li> <li>3-4 セミナー、技術研修のモニタリング・評価を実施する。</li> </ul> </li> </ul> |
| 投入            |  |
| 日本側投入         | <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 下記分野の短期専門家派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)総括/裾野産業人材育成</li> <li>(2)プレス加工技術全般</li> <li>(3)金型設計製作-A</li> <li>(4)金型設計製作-B</li> <li>(5)金型加工</li> <li>(6)生産管理</li> </ul> </li> <li>2. 必要に応じたカウンターパート研修</li> <li>3. 必要に応じた最低限の機材供与</li> <li>4. 事業運営経費の負担支援</li> </ul>  |
| 相手国側投入        | <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 建物、施設の提供とその維持管理</li> <li>2. カウンターパート及び総務スタッフの配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)総務カウンターパート2名 (Project Director、Project Manager)</li> <li>(2)技術カウンターパート8名 (ただし、関係機関のCIATEQからも適宜参加)</li> <li>(3)必要数の総務スタッフ</li> <li>(4)必要数の技術スタッフ</li> <li>(5)日本人専門家の秘書、ドライバー及び他の必要なサポートスタッフ</li> </ul> </li> <li>3. CIDESI材料試験部門スタッフからプロジェクト・カウンターパートへの技術移転</li> <li>4. 機材の提供とその維持管理</li> <li>5. 事業運営経費の負担</li> </ul>   |
| 外部条件          | <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 研修を受けたカウンターパートがCIDESIに留まること。</li> <li>2. CIDESIの技術サービス対象がモデル企業以外の中小企業へ拡大すること。</li> </ul>   |
| 実施体制          |  |
| (1)現地実施体制     | 産業技術開発センター(CIDESI)が実施機関<br>JICAメキシコ事務所によるモニタリング  |
| (2)国内支援体制     | 本件は業務実施契約によるコンサルタント会社(ユニコ・インターナショナル株式会社)への法人委託(民活技プロ)  |
| 関連する援助活動      |  |
| (1)我が国の援助活動   | 開発調査「要素技術移転計画」(1997年8月～2000年3月)<br>技術協力プロジェクト「ケレタロ州産業技術開発センター」を実施済み(1998年～2002年)   |
| (2)他ドナー等の援助活動 | N.A.   |



個別案件(国別研修)

2014年06月17日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和) 応用ロボット工学<br>(英) International Course on Applied Robotics |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | 民間セクター開発-産業技術  |
| 分野課題2     | 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援                                      |
| 分野課題3     |  |
| 分野分類      | 鉱工業-工業-機械工業  |
| プログラム名    | 中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム   |
| 援助重点課題    | 産業振興   |
| 開発課題      | 中小企業・裾野産業の強化   |
| 署名日(実施合意) | 2005年08月09日  |
| 協力期間      | 2005年08月01日 ~ 2010年03月21日                                    |
| 相手国機関名    | (和) 職業技術教育活性化センター  |
| 相手国機関名    | (英) The National Actualization Center for Teachers (CNAD)    |

## プロジェクト概要

|          |   |
|----------|---|
| 背景       | メキシコ国教育省は、メキシコ産業界のニーズに応じ、メカトロニクス分野の技術者を養成していくため、所管の工業高校、職業訓練校の教員について同分野での再訓練の推進を計画した。これを支援するための協力として我が国は1994年9月から1999年8月までプロジェクト方式技術協力「職業技術教育活性化センター」を実施した。中南米諸国ではメカトロニクス分野の教育訓練の必要性が高まっていたことから、上記プロ技の成果を周辺国に普及するため2000年から2004年まで第三国研修「メカトロニクス」が実施された。同第三国研修に対する周辺国のニーズは高く、5年間の実施期間中定員の3倍を超える応募があり100名を超える応募者が研修に参加できなかったことと、より実践的な技術の移転の要望が強かったことから「応用ロボット工学」をテーマとした第三国研修の要請があり、2005年から2010年まで5回の開催が認められた。 |
| 上位目標     | 中南米諸国の研修員の所属機関が、各国の現状に応じた産業のニーズに対応するための応用ロボット工学技術に関する教育・訓練を提供できるようになる。  |
| プロジェクト目標 | 本研修の実施を通じて、中南米諸国で応用ロボット工学分野の中堅技術者が養成される。  |
| 成果       | 研修参加者が、以下の項目の知識を習得し、伝達研修を行えるようになる。1. ロボットの機械設計及びパーツの図面作成 2. ロボットのパーツ作成のためのCAM 3. ロボット制御用電子回路アッセンブリー 4. DCサーボモータの位置・速度制御のためのC言語プログラミング   |
| 活動       | 以下の項目のカリキュラムの実践 1. 機械設計 (1) 設計方法 (2) CAD (3) ロボットの静的／動的解析 2. 製造 (1) CAM (2) CNC及び従来式によるロボットパーツの製造 (3) ロボットの機械組立 3. 電子回路設計 (1) DCサーボモータ (2) サーボ増幅器 (3) クローズループ制御 4. 自動制御 (1) C言語プログラミング (2) ロボット工学 (3) リアルタイム制御  |
| 投入       |   |
| 日本側投入    | 短期専門家(本邦派遣講師)1名、受入諸費及び研修諸費(約8,000千円)、機材供与(ソフトウェアの更新)  |
| 相手国側投入   | カウンターパート配置、研修施設提供、研修員受入手続きの実施   |

外部条件           CNADの事業方針が変わらない。

実施体制

- (1)現地実施体制           メキシコ側実施機関であるCNADが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。
- (2)国内支援体制           経済開発部及び中南米部が本邦における調整・支援を総括する。

関連する援助活動

- (1)我が国の  
    援助活動           1994年から1999年まで5年間にわたりプロジェクト方式技術協力「職業技術教育活性化センタープロジェクト」を実施した。また、1999年から2004年まで5年間にわたり第三国研修「メカトロニクス」を実施した。
- (2)他ドナー等の  
    援助活動           類似する他ドナーの援助活動に関する情報は得られていない。



技術協力プロジェクト

2015年12月23日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和) マヤ族居住地域女性支援計画プロジェクト<br>(英) Project to support the women's empowerment in the Mayan Region |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | 民間セクター開発-その他民間セクター開発  |
| 分野課題2     | ジェンダーと開発-ジェンダーと開発   |
| 分野課題3     | 教育-ノンフォーマル教育  |
| 分野分類      | 人的資源-人的資源-職業訓練  |
| プログラム名    | 脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)   |
| 援助重点課題    | 人間の安全保障   |
| 開発課題      | 脆弱地域コミュニティ支援  |
| プロジェクトサイト | キンタナ・ロー州  |
| 署名日(実施合意) | 2006年12月14日   |
| 協力期間      | 2007年03月12日 ~ 2010年03月17日   |
| 相手国機関名    | (和) キンタナ・ロー州女性庁(IQM)  |
| 相手国機関名    | (英) Institute for the Women of the State of Quintana Roo, Mexico                              |

## プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下メ国)ユカタン半島のカリブ海側に面したキンタナ・ロー州は、年間1千万人以上の観光客が訪れるカンクン他の世界的観光地があって観光収入の増加とその影響による経済的發展が著しい。しかしながらキンタナ・ロー州の内陸部には、ソナ・マヤと称される、先住民であるマヤ族が人口の80%以上を占めるマヤ族居住地域が存在する。これらの地域は貧富の格差が激しく、人間開発指数も低い。

このマヤ族居住地域においては、主に焼畑でトウモロコシが自給用に栽培されているが、近代的農業が行われている北部シナロア州の単位収量の1/10程度と生産性は極めて低く、農業により収入向上を図るためには大きな制約が存在する地域である。従って住民は必要な現金収入の多くを政府補助金や出稼ぎと女性が製作、販売している刺繍他様々な民芸品を僅かな収入源として依存している。

1998年にキンタナ・ロー州の女性支援を目的に設立された女性庁は、女性の経済活動参画及び生活レベルの向上を目指し、マヤ族居住地域を含む同州の女性に対する研修プログラムを提供している。しかしながらこれら研修プログラムを通じて製作される民芸品は、未だ品質やデザインのレベルが低く、州内の観光地でも売られることはほとんど無く、主として村内で販売されており、1か月間の民芸品製作でも数百円程度の収入にしかならない状況である。一方、先住民のマヤ族でありながら民芸品にはマヤ文化固有のデザインが活かされておらず、また観光地で売るために必要な観光客の嗜好なども全く調査されていない。

かかる状況下、キンタナ・ロー州政府は我が国に対し、マヤ族の貧困削減を図る一つの選択肢として、マヤ族居住地域の女性グループが製作する民芸品の販売増・収入向上を念頭に、キンタナ・ロー州女性庁(以下女性庁)の組織強化を図り、これら民芸品の品質向上及び、デザイン改善や新製品の開発支援が継続して行われるための仕組み作りを目的とする技術協力プロジェクトを要請した。JICAは、2007年3月より約3年間の予定で、女性庁を実施機関とした技術協力プロジェクトを開始した。

上位目標 民芸品改善・開発支援プログラム(以下、「支援プログラム」と略記)を活用して支援を受けた女性グループの収入が向上する。

プロジェクト目標 女性庁・研修経済開発部による女性グループへの支援プログラムが確立される。

成果 成果1:調査機能の強化:現状の把握や活動を実施するために必要な情報が収集・整理される。  
 成果2:運営管理機能の強化:支援プログラムの業務マニュアルを作成することで、女性庁・研修経済開発部の運営管理能力が改善される。  
 成果3:調整・連携機能の強化:支援プログラムの実施を目的に、女性庁・研修経済開発部と主要関係組織との調整及び連携が構築される。  
 成果4:支援プログラムの構築:女性庁・研修経済開発部と関係支所による対象女性グループへの実証プロジェクトを通して、民芸品開発のための研修ガイドが作成される。  
 成果5:情報管理能力の強化:支援業務に関する情報の適切な管理と活用が行われる。

活動 活動1-1:女性や女性グループが受けられる支援スキームの情報を整理し、取りまとめる。  
 活動1-2:市場調査を実施して、市場の現状やニーズを把握する。  
 活動1-3:民芸品店から民芸品市場の情報を入手し、既存の情報を更新する。  
 活動1-4:プロジェクト対象地域の現状や女性グループのニーズ調査を実施する。  
 活動1-5:追加調査を実施し、情報を更新する。  
 活動1-6:民芸品の生産に必要な材料の情報を収集・整理する。  
 活動2-1:生産支援に係る研修経済開発部(対象3支部を含む)の機能と責任範囲を明確にする。  
 活動2-2:現状に適した生産支援に係る研修経済開発部内戦略を策定する。  
 活動2-3:生産支援に係る計画の立案、モニタリング、評価の手法を習得する。  
 活動2-4:生産支援に係る計画の実施管理(モニタリング)を行う。  
 活動2-5:実施した活動の結果を用いて、支援プログラムの業務マニュアルを作成する。  
 活動3-1:支援スキームを持つ組織との会議の開催などを通して情報を共有する。  
 活動3-2:民芸品製作者と協力者/民芸品販売店とのマッチングなどのイベントを実施する。  
 活動4-1:対象地域において、支援対象となる女性グループを発掘し選定する。  
 活動4-2:他の組織が持つ女性や女性グループの活動を支援するスキームの活用ガイドラインを作成する。  
 活動4-3:講師の所在を確認し、支援の実施に活用する。  
 活動4-4:既存の民芸品とその作成技術を評価し、民芸品の改善と新製品の開発を行う(デザイン改善、生産プロセス改善を含む)。  
 活動4-5:民芸品の生産管理の指導を行い、生産された商品の販売促進を支援する(イベントやウェブページの開設を含む)。  
 活動4-6:民芸品を製作する対象女性グループに対して、組織の形成と機能強化の指導を行う。  
 活動5-1:プロジェクト実施上必要な情報を整理し、情報管理の仕組みを作る。  
 活動5-2:情報共有を目的に、データを情報の仕組みに更新する。  
 活動5-3:情報の収集・共有について協議・合意するために、情報部との連携を構築する。

投入

日本側投入

日本側  
 1.短期専門家(コンサルタント)  
 総括/組織強化1、組織強化2、民芸品改善・開発1、民芸品改善・開発2、調査手法/女性組織支援、民芸品市場開拓、業務調整  
 2.機材  
 3.プロジェクト運営管理費

相手国側投入

カウンターパート配置、カウンターパート人件費、プロジェクトオフィス、研修施設・土地手配等

外部条件

・女性の生活向上がキンタナ・ロー州政府開発計画の主要項目であること。  
 ・洪水、旱魃、台風といった当地域に壊滅的打撃を与える出来事が起こらない。

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトディレクター:キンタナロー州女性庁長官  
 プロジェクトマネージャー:キンタナロー州女性庁生産強化部長

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

女性を中心とする農村地域での生活改善プロジェクトとしては、チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト(2003年3月~2006年5月)及びチアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC-2)(2006年9月~2009年9月)を実施。

(2)他ドナー等の援助活動

特になし



草の根技協(支援型)

2015年02月13日現在

本部/国内機関 : 横浜国際センター

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)メキシコ国チアパス州チェナロー区マヤビニック生産者協働組合に対するコーヒー技術支援計画<br>(英) Technical Assistance to the Union de Productores de Maya Vinic in Chiapas, Mexico for Better Quality and More Sales of their Coffee |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発  |
| 分野課題2     |   |
| 分野課題3     |   |
| 分野分類      | 農林水産-農業-農産加工  |
| プログラム名    | プログラム構成外  |
| 援助重点課題    | -   |
| 開発課題      | -   |
| プロジェクトサイト | メキシコ国チアパス州サンクリストバル市およびチェナロー区  |
| 署名日(実施合意) | 2006年07月06日   |
| 協力期間      | 2006年8月01日 ~ 2008年3月21日   |
| 相手国機関名    | (和)   |

## プロジェクト概要

|          |  |
|----------|--|
| 背景       | 当該実施地域はメキシコ国内でも最貧州に位置づけられており、特に同州人口の約3分の1(392万人)を占めるといわれる先住民の生活水準は極めて低い。コーヒーは先住民にとってほとんど唯一ともいえる商品作物であり、彼らの現金収入の7割以上がコーヒーによるとの調査もある。しかしその一方で、内乱の影響やコーヒーの自由貿易化による国際価格の下落、わずかな作付け面積しか有していないなどの理由から、コーヒーに生計を頼る先住民の生活は益々困窮を極めていいる。こうした状況を改善するため、コーヒー生産に従事する先住民の中には共同組合を結成し生活水準の向上を目指す者もあり、本事業の対象であるマヤビニック生産者共同組合もそういった性格を持つ組合の一つである。<br>提案団体である慶應義塾大学山本純一研究室フェアトレード・プロジェクトは、フェアトレード及びフェアトレード商品に関する研究ならびに活動実績を有しており、2002年9月より本件対象地域との交流を続けている。2003年からは現地のコーヒー豆の輸入・販売・評価を実施、2004年には技術向上プロジェクトのためのフィージビリティスタディを実施済みである。かかる経緯により、研修ならびに設備整備を通じたマヤビニック生産者共同組合のコーヒー生産・焙煎・販売技術の向上を目指したプロジェクトを実施すべく、草の根技術協力事業に応募してきた。 |
| 上位目標     | ・マヤビニック協同組合の生産、品質向上、販売促進にかかる技術の確立により当該地域の生活水準を向上させる。<br>・組合機能の強化により他の組合のモデルとなりうる。  |
| プロジェクト目標 | ・マヤビニックのコーヒー生産、販売による現金収入向上の機会を創出する。  |
| 成果       | 成果1:生産者の果肉除去・乾燥技術ならびにパーチメント豆の品質が向上する。<br>指標1:マヤビニックの高級豆であるGourmetタイプの豆の生産量が生産者一人当たり3割以上増加する。<br>成果2:消費者が求め、高価格で購入する豆についての知識を生産者が得る。<br>指標2:品質向上による焙煎豆平均販売単価の上昇(55ペソから60ペソ/kg)と焙煎豆の売上   |

高の3倍増。

成果3: 果肉除去設備が1基整備される。

指標3: 果肉除去設備が事業開始1年後に1基建設される。

成果4: 焙煎設備が整備され、焙煎技術が向上する。

指標4: 焙煎能力が現在の月1.2トンから月3トンにアップし、専任の焙煎担当者がその技術を非専任者に移転する仕組みが構築される。

成果5: 現在よりもマーケティング技術が向上する。

指標5: マヤビニックの総売上が1.5倍以上に増加する。

#### 活動

1. グループメンバーに対し、既存設備を使った果肉除去から乾燥までの一次工程に関する研修を行なう。研修にあたっては、グループメンバー自らの活動に対する動機付けを重視する。
  - 1-1 技術顧問(川越貞夫)とグループメンバーとの間でお互いの意見交換・技術交換を行なう。これをもとに、どのようにしたら一次工程の効率化とパーチメント豆の品質改善を行なうことができるか、話し合う。
  - 1-2 川越顧問による、グループメンバーを対象とする果肉除去と乾燥方法に関する研修を行なう。
2. グループメンバーに対し、コーヒーの鑑定方法および等級に関する研修を行なう。
  - 2-1 技術顧問(岩田斉)とグループメンバーとの間で「美味しいコーヒー」に関する意見交換を行なう。
  - 2-2 岩田顧問がブラジルで習得したコーヒーの鑑定方法およびコーヒー豆の等級評価に関する研修を行なう。
3. グループメンバーが集まって作業できる果肉除去設備を1基建設する。設備の建設にあたっては、グループメンバーとよく話し合う。必要な土地はマヤビニックから提供される予定である。
  - 3-1 果肉除去設備の設置場所を選定する。
  - 3-2 必要な資機材を購入する。
  - 3-3 川越顧問の指導の下、建設業者およびマヤビニックのメンバーが果肉除去設備を施工する。
4. 既存の焙煎設備を改善し、焙煎およびマーケティング担当者2名に対して日本での焙煎技術研修を行なう。
  - 4-1 日本(名古屋)で1週間の焙煎技術研修を行なう。
  - 4-2 焙煎設備を、その能力が十全に発揮できるように改善する。
  - 4-3 岩田斉が現地へ赴き、焙煎設備を改善するとともに、改善された焙煎設備を使用した焙煎方法を指導する。
5. マヤビニックの焙煎およびマーケティング担当者2名に対して、日本でのコーヒーのマーケティングに関する研修を行なう(指導を担当するのは川越貞夫と岩田斉の両名)。
  - 5-1 日本(首都圏)で3日間の研修および実地訓練を行なう。
  - 5-2 現地を訪問し、マヤビニックのマーケティングが改善されたかどうかを調べ、さらなるアドバイスをする。

#### 投入

##### 日本側投入

プロジェクトマネジャー1名  
国内調整員1名  
一次加工技術・マーケティング技術担当顧問1名  
焙煎技術・マーケティング技術担当顧問1名  
焙煎資機材  
果肉除去設備建設用資機材  
齋藤コーヒー株式会社の焙煎工場及び研修施設

##### 相手国側投入

現地調整員1名  
マヤビニック代表1名  
焙煎担当1名  
マーケティング担当2名  
作業要員数十名  
果肉除去設備建設用土地  
資機材保管所  
研修施設

#### 実施体制

##### (1)現地実施体制

Union de Productores Maya Viniv (マヤビニック生産者協同組合)

##### (2)国内支援体制

Keio FTPのメンバーおよび技術顧問





技術協力プロジェクト

2015年12月23日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)農業機械検査・評価事業計画プロジェクト<br>(英)The Agricultural Machinery Test and Evaluation Project in Mexico |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発  |
| 分野課題2     | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業政策・制度   |
| 分野課題3     |   |
| 分野分類      | 農林水産-農業-農業機械  |
| プログラム名    | プログラム構成外  |
| 援助重点課題    | -   |
| 開発課題      | -   |
| プロジェクトサイト | メキシコシティ、メキシコ州テスココ   |
| 署名日(実施合意) | 1998年09月09日   |
| 協力期間      | 2005年05月01日 ~ 2006年10月31日   |
| 相手国機関名    | (和)農牧業農村開発省(SAGARPA)農業局、国立農牧林業研究所(INIFAP)バジェデメヒコ試験場   |
| 相手国機関名    | (英)Valle de Mexico Experimental Station of INIFAP   |
| 日本側協力機関名  | 農林水産省   |

## プロジェクト概要

背景 小規模農家の機械化を促進して生産性の向上を図りつつ、農業経営の近代化を推進し、農村の社会的・経済的地位を向上させることが、メキシコ農牧業政策に課せられた重要課題となっている。しかしながら、農業機械化は、農業機械に対する公的機関による統一的な検査・評価体制が未整備であるため、農業機械の品質・性能に対する保証措置が取られず、これが阻害要因となって進展していない。このため、メキシコ政府は、農業機械の検査・評価制度を導入することとし、我が国に対して、検査方法及び評価基準の策定、技術者の養成・訓練等に関しプロジェクト方式技術協力を要請した。そして、1999年3月から5力年間、農業機械の評価試験方法・基準の策定及び評価試験の実施に係る技術・知識の向上を図り、評価試験体制の強化を目的とする協力事業が実施された。

プロジェクト終了に先立ち2003年9月に行われた終了時評価の結果、「農業機械に関する基準案の作成と試験評価技術の移転については、十分な成果が上がっている(ただし、トラクター部門の技術移転については一部不十分な事項が残っている)。ただし、試験評価システムの確立が成されていないため、本プロジェクト期間中にその目標を達成することはできないが、今後、INIFAPが認証機関となる展望が開けているため、近い将来にはシステムが確立し、プロジェクト目標が達成される見込みが出てきた。」と評価された。

同評価ではさらにトラクター部門の活動に対しメキシコ側及び日本側がともに支援すべきであるとの提言がなされ、これを受けて、メキシコ側のトラクター部門の性能評価試験施設の整備の際に本技術協力プロジェクトのフォローアップとして日本側の短期専門家派遣により技術的支援を行うこととなった。

上位目標 中小規模農家に対する、適正で安全な農業機械が開発され、普及する。

プロジェクト目標 評価方法・評価基準案の策定及び評価試験実施の知識、試験技術の改善を通じて評価試験システムが強化される。

|                |  |
|----------------|--|
| 成果             | <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 農業機械評価試験の技術が改善される。</li> <li>2) 農業機械評価基準の案が作成される。</li> <li>3) 評価試験の技術者が養成される。</li> <li>4) 評価試験のシステムが強化される。</li> </ul>   |
| 活動             | <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 農業機械の生産、流通及び利用の実態把握及び試験対象機種・機械の選定</li> <li>2) 農業機械の評価試験技術の向上</li> <li>3) 農業機械の評価基準(案)の策定</li> <li>4) 評価試験に係る技術者の育成</li> <li>5) 評価試験体制の強化</li> </ul>  |
| 投入             |  |
| 日本側投入          | 長期専門家(チーフアドバイザー、評価試験(性能担当)、評価試験(耐久性担当)、評価試験システム、業務調整)<br>短期専門家(必要に応じて)<br>研修員受入(年間数名)  |
| 相手国側投入         | 機材供与(車両、農業機械、検査器具等)<br>要員: プロジェクトディレクター(1)、プロジェクトマネージャー(1)、評価検査(性能及び耐久性:各2)、評価システム(2)、研修訓練(2)、ジェネラルコーディネーター(1)、事務職員等<br>施設等整備: トラクター性能試験室、事務室、試験圃場   |
| 外部条件           | <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 活動に対する外部条件・CENAPEMEAのメンバーに十分な研究の機会が得られる。</li> <li>2) 成果に対する外部条件・CENAPEMEA試験機器が維持される。・国家標準化委員会(仮称)の権威が高まる。・評価試験、基準が認知される。</li> <li>3) プロジェクト目標に対する外部条件・CENEMAの試験業務が円滑化する。・CENAPEMEAの施設が維持される。</li> <li>4) 上位目標に対する外部条件・農家に対する支援・協力計画が継続する。</li> </ul> |
| 実施体制           |  |
| (1) 現地実施体制     | 国立農牧林業研究所(INIFAP)バジェデメヒコ試験場農業機械標準化センター   |
| (2) 国内支援体制     | 農林水産省  |
| 関連する援助活動       |  |
| (1) 我が国の援助活動   | 個別専門家派遣(SAGAR農業局) 1995.10～1998.10(農業機械化計画)   |
| (2) 他ドナー等の援助活動 | 特に無し   |



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和)ハリスコ州家畜衛生診断技術向上計画プロジェクト<br>(英)The Project for the Improvement of Regional Veterinary Diagnostic Services in the Jalisco State |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発   |
| 分野課題2     |  |
| 分野課題3     |  |
| 分野分類      | 農林水産-畜産-家畜衛生   |
| プログラム名    | プログラム構成外   |
| 援助重点課題    | -  |
| 開発課題      | -  |
| プロジェクトサイト | ハリスコ州 グアダラハラ市  |
| 署名日(実施合意) | 2001年07月18日  |
| 協力期間      | 2001年12月10日 ~ 2006年12月09日  |
| 相手国機関名    | (和)ハリスコ州農村開発局  |
| 相手国機関名    | (英)Secretariate of Rural Development, Government of Jalisco State (SEDER)  |

## プロジェクト概要

|          |  |
|----------|--|
| 背景       | <p>メキシコは近年順調に経済成長を遂げている一方で、都市と農村の所得格差が拡大しつつある。農村での産業振興の観点から、国土の38%を占める天然草地・牧草地を有効活用しうる畜産は有望な産業である。しかし、各種の家畜伝染病が存在するため、生体あるいは畜産物の処分や域外への移動制限による経済損失が大きく、産業振興には大きな問題となっている。</p> <p>このような背景の下、家畜衛生状況を改善し、農村部の産業振興を図るため、メキシコ連邦政府より、畜産農家と密接に結び付いている地域中央診断ラボを整備し、診断・検査等の技術改善及び向上を目的とする技術協力プロジェクトが要請された。</p> <p>これを受け、特に、畜産が主要産業であるものの中小規模農家が比較的多く、家畜衛生状況の改善が遅れているハリスコ州において、地域中央診断ラボを中心とした家畜衛生診断体制を強化するためのプロジェクトが開始された。</p> |
| 上位目標     | ハリスコ州の家畜衛生状況が向上する  |
| プロジェクト目標 | ハリスコ州のCOMITE(ハリスコ州牧畜振興保護委員会)のラボにおける総合的な家畜感染症診断体制が強化される。  |
| 成果       | <ol style="list-style-type: none"><li>1. エルサルトラボ(ハリスコ州地域中央診断ラボ)における基礎的な診断体制が改善される</li><li>2. ハリスコ州で問題となっている家畜感染症に対するエルサルトラボでの診断技術が改善される</li><li>3. ハリスコ州における他のCOMITEラボも含む家畜衛生関係者の衛生知識・技術が向上する</li></ol>  |
| 活動       | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 基礎的な検査技術を改善する<ol style="list-style-type: none"><li>1-1 ウイルス学的検査</li><li>1-2 細菌学的検査</li><li>1-3 病理組織学的検査</li></ol></li></ol>   |

2. ハリスコ州で発生している重要な家畜伝染病の診断技術を改善する
  - 2-1 ウイルス学的診断技術
  - 2-2 細菌学的診断技術
  - 2-3 病理組織学的診断技術
  
3. ハリスコ州の家畜衛生関係者に対する研修を実施する
  - 3-1 研修を通じて診断技術を移転する
  - 3-2 セミナーを通じて家畜疾病のための診断技術および情報を広める



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC-2)<br>(英) Assistance for Sustainable Rural Development in Soconuco Region, the State of Chiapas(PAPROSOC-2) |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発  |
| 分野課題2     | ジェンダーと開発-ジェンダーと開発   |
| 分野課題3     | 貧困削減-貧困削減   |
| 分野分類      | 農林水産-農業-農業一般  |
| プログラム名    | 脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)   |
| 援助重点課題    | 人間の安全保障   |
| 開発課題      | 脆弱地域コミュニティ支援  |
| プロジェクトサイト | チアパス州ソコヌスコ地域(プロジェクト事務所はタパチュラ市)  |
| 署名日(実施合意) | 2006年09月20日   |
| 協力期間      | 2006年09月20日 ~ 2010年03月31日   |
| 相手国機関名    | (和)チアパス州政府農村開発局(SECAM)  |
| 相手国機関名    | (英) Secretariat of Field, Government of Chiapas State   |

## プロジェクト概要

## 背景

メキシコ国(以下「メ」国)は、1990年代以降積極的な二国間自由貿易体制の構築に代表される経済自由化を推進した結果、経済危機を経つつも現在では経済成長を達成し、DAC分類では高中所得国に位置付けられるに至っている。しかしながら、国内における所得配分・地域毎の開発の不均衡が大きく、貧富及び所得間格差の激しい社会・経済構造となっている。現カルデロン政権(2007年-2011年)は貧困克服及び格差是正を国家の重要課題として認識し、中でも「メソアメリカ統合発展計画(旧プエブラ・パナマ・プラン)」に代表されるように、「メ」国南部・南東部の経済社会開発に力を入れている。

南部グアテマラ国境のチアパス州は、国内で最も貧困の度合いが高く、同州の農業生産の中心であるソコヌスコ地域(16市、5,475.5平方キロ)では、1990年代以降、主要農産物であるトウモロコシ、コーヒーの国際市場における価格暴落により、これらをほぼ単作で生産している域内の小規模生産者は家計収入に大きな打撃を受けた。このため、村によっては男性生産年齢層の多くが、北部国境地帯または米国等に出稼ぎに出ており、従来男性により支えられてきた農業に女性が関わらざるを得ない状況になっている。

JICAは、1998年から1999年にかけて実施した開発調査を踏まえて、2003年から2006年5月中旬まで「チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト」を実施した。パイロット地域であるソコヌスコ4市5村において、村落レベルでの女性の組織化支援・生活改善活動の実施を推進しつつ、州・市政府を中心とした行政レベルにおいて村落開発行政能力の向上を図り、既に各政府が有する公的支援プログラムをうまく活用しながら、プロジェクトが触媒となり、住民と行政の双方に対する能力開発を行った。

この結果、プロジェクト対象パイロット地域はもちろんのこと、パイロット地域以外の村においても女性を中心とした生活改善・コミュニティ開発活動の機運が出てきており、チアパス州政府より、2001年発効の持続可能な農村開発法(LDRS)のもと前述プロジェクトを通じて学んだ行政及び住民の能力開発をソコヌスコ地域全市を通じて波及し、同州における住民参加型農村開発を強化する目的でフェーズ2に係る要請がなされた。その後、2007年9月に合意議事録(R/D)が署名され、3年間の予定で現在プロジェクトをチアパス州政府農村開発局(SECAM)をC/PIに農牧農村開発漁業食糧省(SAGARPA)やチアパス州立大学(UNACH)、社会開発省(SEDESOL)、対象16市町村及び外務省科学技術協力局を協力機関として実施している状況

|               |  |
|---------------|--|
|               | である。   |
| 上位目標          | ソコヌスコ地域で展開した本プロジェクト活動が、持続的農村開発法(LDRS)の適切な運用例として認められ、ソコヌスコ地域外において本プロジェクト活動をモデルとした農村開発が実施される。  |
| プロジェクト目標      | ソコヌスコ地域における16市が、公的支援プログラムを活用し、持続的農村開発法(LDRS)及び住民のニーズに即した農村開発活動を行う。   |
| 成果            | 成果1.農村開発チーム(CDR)が、市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援のもと、各市の持続的農村開発審議会(CMDRS)において承認される。<br>成果2.CDRが、市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援のもと、持続的農村開発法(LDRS)及び公的支援プログラム活用のための知識を備える。<br>成果3. SECAM職員、市持続的農村開発審議会アドバイザー、CDRのメンバーが生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクル運営手法を身につける。<br>成果4. 生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクルの運営手法に係るガイドラインを作成する。  |
| 活動            | 1-1 持続的農村開発審議会(CMDRS)において農村開発チーム(CDR)の設置を提案する。<br>1-2 上記提案に関して各市市長へ説明する。<br>1-3 CMDRSにおいてCDRの設置に係る承認を受諾する。<br>1-4 CMDRSでパイロット村を選定する。<br>1-5 対象グループを形成する。<br><br>2-1 農村開発チーム(CDR)に対する、持続的農村開発法(LDRS)に係る研修を実施する。<br>2-2 CDRに対する、公的支援プログラムに係る研修を実施する。<br><br>3-1 研修内容を準備し確認する。<br>3-2 SECAM職員、市持続的農村開発審議会アドバイザー、農村開発チーム(CDR)のメンバーに対する、生活改善の紹介を含めた、参加型農村開発を実施するためのプロジェクト手法に関する研修を実施する。<br>3-3 簡易現状分析及び計画立案の研修をパイロット村でOJTで実施する。<br>3-4 パイロット村住民グループの組織強化ワークショップをOJTで実施する。<br>3-5 農村開発チーム(CDR)とパイロット村住民との協働によるコミュニティのニーズに基づく公的支援プログラムを利用した持続的農村開発プロジェクトを実施運営する。<br>3-6 モニタリング評価研修をOJTで実施する。<br>3-7 プロセスの意識変容のレベルを測るアンケートを実施する。<br>4-1 市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援のもと、農村開発の一例としてのプロジェクトの手法についてガイドライン案を作成する。<br>4-2 SECAM内で州レベルの最終的なガイドラインの内容を確認する。 |
| 投入            |  |
| 日本側投入         | ア. 専門家派遣<br>長期専門家(「業務調整/農村開発」)<br>短期専門家(「チーフアドバイザー/組織運営」、「生活改善」、「農村開発行政」等)<br>イ. 研修員受入:「住民参加型農村開発ネットワーク運営管理」、「農村開発CP合同研修」等<br>ウ. 供与機材: 車両2台、その他研修に必要なPC等機材等<br>エ. 在外事業強化費(3,000万円): 1,000万円/年×3年   |
| 相手国側投入        | カウンターパート人件費、プロジェクトオフィス、研修施設・土地手配等、プロジェクト運営管理費  |
| 外部条件          | ・ソコヌスコ地域において活用可能な公的支援プログラムが存在する。<br>・農村開発が連邦及び州両政府の開発計画の主要課題である。<br>・ソコヌスコ地域が降雨により壊滅的な損害を受けない。   |
| 実施体制          |  |
| (1)現地実施体制     | C/P機関: チアパス州政府農村開発局(SECAM)<br>協力機関: 農牧農村開発漁業食糧省(SAGARPA)、チアパス州立大学(UNACH)、メキシコ外務省、社会開発省(SEDESOL)  |
| (2)国内支援体制     | JICA農村開発部による支援   |
| 関連する援助活動      |  |
| (1)我が国の援助活動   | ソコヌスコ地域農牧業農村総合開発計画調査(1998年6月-1999年8月)<br>チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト(2003年3月-2006年5月)   |
| (2)他ドナー等の援助活動 | 直接関係する他ドナーの活動は現在は特になし。   |



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト<br>(英)Project on the Assistance Plan for Small Producers in "El Soconusco" Region, the State of Chiapas |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発  |
| 分野課題2     | 貧困削減-貧困削減   |
| 分野課題3     |   |
| 分野分類      | 農林水産-農業-農業一般  |
| プログラム名    | プログラム構成外  |
| 援助重点課題    | -   |
| 開発課題      | -   |
| プロジェクトサイト | チアパス州ソコヌスコ地域  |
| 署名日(実施合意) | 2003年02月11日   |
| 協力期間      | 2003年03月01日 ~ 2006年05月13日   |
| 相手国機関名    | (和)チアパス州政府農村開発局   |
| 相手国機関名    | (英)Secretaria de Desarrollo Rural del Estado de Chiapas   |

## プロジェクト概要

## 背景

(1)メキシコは、1994年北米自由貿易協定体制の開始後も二国間自由貿易体制の構築に積極的に取り組み、北部マキラドーラ(輸出保税加工地区)地域中心に産業開発に一定の成功をおさめ、DAC分類によると高中所得国と位置付けられている(一人あたりGNPは5,814ドル)。しかしながら、国内での所得配分の不均衡さ、地域ごとの開発の度合いのばらつきが大きく、貧富および地域間格差が激しい社会・経済構造となっている。現フォックス政権は貧困克服及び格差の是正を国家の最重要課題として認識しており、また、「プエブラ・パナマ・プラン(PPP)」に代表されるように、メキシコ国南部の社会開発に力を入れている。(2)南部・グアテマラ国境のチアパス州は、国内で最も貧困の度合いが高い州であり、農業を中心とした経済構造となっているが、同州の農業生産の中心であるソコヌスコ地域(16市町村、5,475.5km<sup>2</sup>)では、90年代以降、主要農産物であるトウモロコシ、コーヒーの国際市場における価格暴落により、これらをほぼ単作で生産している域内の多数の小規模生産者は家計収入に大きな影響を受けている。そのため村によっては男性生産年齢層の多くが、北部国境地帯または米国へ出稼ぎに出ており、従来男性により支えられていた農業に、女性が関わらざるを得ない状況になっている。(3)地域のこのような社会経済的変化への対応を目的とし、JICAは開発調査「ソコヌスコ地域農牧業農村総合開発計画」を実施し、1999年にマスタープランを州政府へ提出した。提案された内容の一部を事業化し、住民の組織化、生活改善、自作農地における生産量の増加、営農の複合化による農家家計の安定、女性の組織化による小規模事業の実施等、今後の同地域でのモデルとなるような参加型による持続的農村開発を目指して、チアパス州から「農村女性組織強化プロジェクト(旧チーム派遣)」の要請があり、2002年度実施協力として同案件を採択した。(4)2002年8月、要請背景調査および対象地域農村調査のための調査団と短期専門家が派遣され、要請の背景・現状確認を行い、関係機関とともに実際にプロジェクトを実施する候補地選定のための調査を行った結果、ソコヌスコ地域の4市の中から5か村が選定され、女性を中心とした小規模生産者の支援を行う協力内容とした。同年12月、長期専門家を派遣し、プロジェクトの立ち上げ準備を行い、2003年2月、3年間の

上位目標 タパチュラ市、アカコヤグア市、ウニオン・フアレス市、ツサンタン市の生活状況が改善される

|          |  |
|----------|--|
| プロジェクト目標 | タパチュラ市、アカコヤグア市、ウニオン・フアレス市、ツサンタン市のパイロット5村以外の村で、市と村双方のイニシアチブによる村落開発プロジェクトが開始している。  |
| 成果       | 1 4市(Tapachula、Tuzantan、Acacoyagua、Union Juarez)の村落開発プロジェクト管理の業務が改善される 2 対象4市の5か村(Pavencul、Tuzantan、Ruben Jaramillo、Los Cacaos、San Rafael)においてパイロット村落開発ミニプロジェクトで正の結果が生じている 3 村落開発において、外部省庁機関(SDR、SAGARPA等)から4市への支援が増える 4 村落開発プロジェクト管理のためのガイドラインが4市の村落開発担当職員に利用されている  |
| 活動       | 1-1 4市の村落開発事業進行の状況について調査する 1-2 法律「持続的農村開発法」について研究する 1-3 村落開発の概念・ツールについて市職員を対象とした研修を行う 2-1 ミニプロジェクトごとに村の調査を行う 2-2 村のミニプロジェクトを計画する 2-3 ミニプロジェクトの作業グループを組織化する 2-4 ミニプロジェクトの活動を実施する 2-5 ミニプロジェクトを評価する 3-1 村落開発が関与する省庁機関について既存プログラム・規則・運用状況を調査する 3-2 村落開発プログラム・規則・運用情報に関する情報バンクを作成する 3-3 関係機関が参加する調整会議を開催する 4-1 4市における持続的村落開発のために可能なプロジェクト案について調査する 4-2 4市において適用可能な持続的村落開発のためのガイドを作成する 4-3 リソースパースンのリストを作成する 4-4 ガイドの利用方法について4市の職員を対象とした研修を行う |
| 投入       | 日本側投入 (内訳) 長期専門家 2名(組織運営、プロジェクト運営・管理) 短期専門家 年間3—4名(農村調査、その他必要に応じて) 青年海外協力隊 5名程度(村落開発普及員等) 機材供与:(車両、コンピューター等事務機器類等) 現地業務費<br>相手国側投入 (内訳)カウンターパートの配置:プロジェクトディレクター、副プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー、副プロジェクトマネージャー、プロジェクトスタッフ(SDR、SAGARPA) 支援要員配置:秘書、運転手 施設:プロジェクト事務所、駐車場など ローカルコスト:運営管理費 その他:免税措置、機材に係る付加価値税負担  |
| 外部条件     | (1)持続的村落開発に関連する政策が大幅に変更されない (2)プロジェクト参加者が政治活動に多くの時間を割かれ過ぎない (3)雨期の道路状況が大幅に悪化しない  |
| 実施体制     | (1)現地実施体制 日本人専門家・協力隊員とチアパス州農村開発局(SDR)、農牧農村開発漁業省(SAGARPA)およびチアパス自治大学から派遣されたスタッフが、プロジェクトチームを構成し、4市行政機関の村落開発担当職員を巻き込みながら、対象5村の住民グループの村落開発活動を直接支援する。SDR、SAGARPA及びJICAメキシコ事務所が連携し、モニタリングを行う。<br>(2)国内支援体制 JICA本部中南米部が国内のとりまとめを行う。農村開発部が専門家ならびに調査団派遣支援、技術的支援を行う。青年海外協力隊事務局が協力隊派遣の支援を行う。  |
| 関連する援助活動 | (1)我が国の 援助活動 開発調査「ソコヌスコ地域農牧業農村総合開発計画調査」(1998～1999)   |





技術協力プロジェクト

現在

本部／国内機関 : 中南米部

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)乾燥地域における農業及び農村開発<br>(英)Development of Agriculture and Local Community in South Baja California State in Mexico |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発  |
| 分野課題2     |   |
| 分野課題3     |   |
| プロジェクトサイト | 南バハカリフォルニア州ラパス市   |
| 署名日(実施合意) | 2001年03月02日   |
| 協力期間      | 2001年07月選択 ~ 2004年06月選択   |
| 相手国機関名    | (和)メキシコ<br>北西部生物学研究センター   |
| 相手国機関名    | (英)Center for Biological Resarch of North West of Mexico  |
| 日本側協力機関名  | 鳥取大学農学部   |

## プロジェクト概要

|          |  |
|----------|--|
| 背景       | 新政権下のメキシコでは地方分権化、地域産業育成が主要な課題であり、南バハカリフォルニア州においても、農業を戦略的に行い、地域振興につなげることが待たれている。また周辺地域は乾燥地であるが、観光産業の成長、人口増加が著しく、水問題が生じている。そのため乾燥地の節水技術を用いた栽培法を確立し、持続可能な農業を普及することが必要となっている。鳥取大学及びメキシコ側実施機関であるメキシコ北西部生物学研究センター(CIBNOR)は、プロ技「メキシコ沙漠地域農業開発計画」での中心的な役割により、同州ゲレロネグロにおいて乾燥地における栽培技術の確立に貢献してきたが、今回、その確立された技術を一般農家に普及することに重点をおいた「乾燥地域における農業お伸び農村振興」プロジェクトを平成12年度開発パートナー事業に提出した。鳥取大学農学部の実績、現地におけるニーズの高さ、地方振興・環境保全という同国という同国への国別援助計画との整合性を鑑み、本件は仮採択された。平成13年1月19日及び2月14日の日墨両国間での口上書の交換により、国際約束が形成され、平成13年2月～3月には実施協議調査を実施し、関係者がR/Dに署名した。これを受け、鳥取大学農学部と委託契約を締結し、同年7月に事業を開始した。 |
| 上位目標     | ラパス周辺中小規模農民の生活が向上する。   |
| プロジェクト目標 | ラパス周辺中小規模農家の農業経営が改善される。  |
| 成果       | 1.実証展示圃場での普及体制が強化される。2.奨励作物による農業経営モデルをモデル農家に導入する。3.農民が普及用の教材を活用する。4.農民が農業経営モデルを理解、活用する。5.普及活動が活性化する。   |
| 活動       | 1-1 圃場の除草、耕耘 1-2 土壌の性質測定 1-3 地下水水質診断 1-4 灌漑設備設置<br>1-5 ビニールハウス補修 1-6 冷蔵機修理 1-7 作業場修理 1-8 播種及び移植 1-9 圃場整理 1-10 生育調査 1-11 収量調査 1-12 収穫物品質調査 1-13 栽培コストの調査 2-1 市場価格調査 2-2 販売ルート調査 2-3 組合活動・農業経営調査 2-4 輸送手段調査 2-5 農業経営モデル作成、関係機関への説明 3-1 栽培マニュアルの作成 3-2 ビデオ・パネル教材  |

作成 3-3 簡易土壌、水質診断技術マニュアル作成 3-4 普及員への指導 3-5 マニュアルの配布 4-1 モデル農家育成 4-2 モデル農家への指導 4-3 普及員による巡回指導 5-1 普及員への研修実施 5-2 普及体制指導 5-3 組合活動の調査

#### 投入

日本側投入 業務調整：長期1名 専門家：短期12名／年 機材：実験用機材、車輛等 研修員：3名／年×3年  
相手国側投入 CIBNOR・居室提供・通信機器、実験機器の使用・資機材の輸送・圃場管理者の張り付け・圃場の維持管理、ローカルコスト 南バハカリフォルニア州政府・管理圃場の提供・圃場付属施設の提供  
外部条件 ・導入作物の需要が続く。・気候変動がない。・CIBNORの体制に大きな変化がない。・導入作物の需要に大きな変化がない。

#### 実施体制

(1)現地実施体制 北西部生物学研究センター(CIBNOR)  
(2)国内支援体制 鳥取大学農学部

#### 関連する援助活動

(1)我が国の プロ技「沙漠地域農業開発計画」  
援助活動



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和)シエラノルテ地方の4共同体における自然資源の持続的利用・保全能力強化計画<br>(英)Project for capacity development of the four communities in Sierra Norte region for sustainable natural resource use and conservation |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | 自然環境保全-持続的森林管理  |
| 分野課題2     |   |
| 分野課題3     |   |
| 分野分類      | 農林水産-林業-林業・森林保全   |
| プログラム名    | プログラム構成外  |
| 援助重点課題    | -   |
| 開発課題      | -   |
| プロジェクトサイト | オアハカ州シエラノルテ地方   |
| 署名日(実施合意) | 2004年03月17日   |
| 協力期間      | 2004年03月17日 ~ 2007年03月16日   |
| 相手国機関名    | (和)国家森林委員会  |
| 相手国機関名    | (英)National Forestry Commission   |

## プロジェクト概要

背景

オアハカ州はメキシコ国内で先住民人口の割合が最も高く、貧困層の多い州であるが、その中でもシエラ・ノルテ地方チナントラ・アルタ地域は、住民のほぼ100%が先住民であり、先住民コムニダ(土地を共有する共同体)あるいはエヒード(土地を所有する農民の集団組織)を形成して生活している。

プロジェクト・エリアのコムニダは、険しい山岳地帯に位置し、その土地は換金農業に適さないため、米国などへの出稼ぎと林業以外はほとんど現金収入の機会がなく、地理的に辺境地に位置することもある。多くの住民は深刻な貧困に苦しんでいる。数少ない収入源である林業についても、1960年代から1980年代にかけて州営製紙工場や民間木材業者に与えられたコンセッションにより、コムニダの主体的参加が許されないまま天然マツ木の伐採事業が行なわれ、持続的森林施業とはかけ離れた優良木の抜き伐りにより森林の商業価値は急速に低下した。この結果として林業収入も減少し、出稼ぎによる過疎化、特に若年層の流出が深刻な問題になっている。

このような状況を背景に、1997年から1999年にかけて、住民参加型の持続的森林管理による村落振興マスタープラン作成にかかるJICA開発調査が行われた。同調査終了後は、開発調査のフォローアップとしてJICA短期専門家3名、長期専門家1名が派遣され、SEMARNAT(環境天然資源省)、CONAFOR(国家森林委員会)のほか、日米コモンアジェンダに基づきWWFやローカルNGOとも連携して参加型村落林業にかかる活動を行ってきた。しかし、過去の不適切な伐採により劣化した森林は、適切な森林管理を実施しても安定した林業収入をもたらすまでには長い時間を要することや、貧困状況の中で生活する住民は多様な問題に直面していることから、住民のニーズに柔軟に対応しうる総合的な村落開発プロジェクトが必要であると判断され、本案件が要請された。

本プロジェクトは、対象コムニダの住民に対し現場密着型によるきめ細かい支援が必要となることから、当該地域で長年の間、現場密着型の支援活動をおこなってきた現地NGOであるCAPLAC(Capacitaci&oacute;n y Planeaci&oacute;n Comunitaria)にプロジェクト活動の主要部分を委託し、実施している。

上位目標 自然資源の持続的管理を通じて、対象地域の共同体(コムニダ)における生活の質が向上す

る。

プロジェクト目標 プロジェクトの対象4共同体における自然資源の利用・保全能力が向上する。

成果

1. 4共同体において、森林管理および非木材森林資源利用に係る諸事業が自立的に実施される。
2. 協力対象各共同体において、森林の持続的管理に係る諸事業を実施するための試験地が設置される。
3. 4共同体の住民が、薪節約型かまどの普及、及び環境衛生配慮型トイレの普及を目的としたプロジェクトに積極的に参加するようになる。
4. 4共同体の住民が、自然資源の涵養、保全、利用の事業サイクルに、評価・改善の仕組みを適用できるようになる。

活動

- 1-1. 現在までに対象地域で実施された森林管理に関する諸活動の結果を見直す。
- 1-2. 森林管理、森林火災防止、非木材森林資源の利用に関するプログラムを計画する。
- 1-3. プロジェクトの直接的裨益者への実態調査を計画・実施する。
- 1-4. 協力対象の共同体住民に対し、森林管理、森林火災防止、非木材森林資源の利用に関連する研修を行う。
- 1-5. 4つの各共同体において、代表者を指名するための会合を開催する。
- 1-6. 各種キャパシティー・ビルディングの理論と実践に関するコース及びワークショップを計画・実施する。
- 1-7. 住民が関心を示したテーマに関する研修を実施するとともに、研修マニュアルを作成する。
- 2-1. 森林管理技術及び環境保全型代替耕作技術の開発・研修のための試験地設置対象地域を選定する。
- 2-2. 試験地運営のためのワーキング・グループを形成する。
- 2-3. 対象地域の管理計画に基づき、試験地の運営管理マニュアルを作成する。
- 2-4. 森林管理、森林火災防止、非木材森林資源の活用、アグロ・フォレストリーに関する活動の実施計画を作成する。
- 2-5. 異なる共同体間の森林管理に関する経験の交換、及び成功した経験の普及を促進する。
- 3-1. 薪節約型かまど、及び環境衛生配慮型トイレの作成プログラムを計画・実施する。
- 3-2. 薪節約型かまど、及び環境衛生配慮型トイレの作成マニュアルを作成する。
- 3-3. 薪節約型かまど、及び環境衛生配慮型トイレ作成に関して優先度の高い住民を選定する。
- 3-4. 薪節約型かまど、及び環境衛生配慮型トイレの作成に関するワークショップを開催する。
- 4-1. 活動モニタリングのモデルを策定する。
- 4-2. 各活動の指標と指標に関する情報源を恒常的にアップデートする。
- 4-3. 活動を監理する運営・技術グループを組織する。
- 4-4. プロジェクト成果の普及計画を作成する。
- 4-5. プロジェクト成果の普及に関する年間プログラムを実施する。
- 4-6. 各種広報・普及資料を作成し配る。
- 4-7. 4共同体、JICA、CAPLAC、CONAFOR及びメキシコ外務省の代表者による分析・意思決定システムを確立する。
- 4-8. 各種活動の進捗レポートを作成する。

投入

日本側投入 短期専門家(村落林業、林業技術普及等) 年間1名程度  
現地NGOへの活動委託費(プロジェクト活動経費の一部): 700万円/年 程度  
事業モニタリング経費

相手国側投入

1. CONAFOR  
カウンターパート(プロジェクト担当者)の配置(2名程度)  
運営指導・モニタリング経費の一部
2. CAPLAC  
プロジェクト活動経費の一部
3. 協力対象の共同体  
協働作業(森林管理施業等)における労働力  
プロジェクト活動を実施する林地、農地等の用地  
作業用具類

外部条件

CAPLACがプロジェクトへの参画を継続する。  
4共同体の住民が、互いのつながりと組織を維持する。  
プロジェクトに参加する住民が他地域に移住しない。  
森林管理の技術を習得した人材が地域に留まる。  
森林火災が初期段階で鎮火される。  
地方の行政当局が、プロジェクトの実施に係る共同体への支援を維持する。

実施体制

(1)現地実施体制 日本人短期専門家による指導の下、現地NGO(CAPLAC)が中心となってプロジェクト活動を実施する。JICAメキシコ事務所、国家森林委員会(CONAFOR)、及びメキシコ外務省が、共同でプロジェクトのモニタリングをおこなうとともに、助言・指導、及びロジスティック面での支援をおこなう。

(2)国内支援体制 地球環境部が本邦における調整の窓口となるとともに、必要に応じ技術的な支援を提供する。

関連する援助活動

(1)我が国の 開発調査「オアハカ村落林業振興計画調査」(1997年1月～1998年10月)

援助活動  
(2)他ドナー等の  
援助活動

長期専門家「村落林業の普及」(2001年10月～2003年10月)

2001に日米コモン・アジェンダに基づき、「村落林業の普及」分野長期専門家がUSAID及びそのパートナー機関である世界野生生物基金(WWF)と協力を開始し、開発調査で提言された森林管理計画に基づく持続的森林管理に向けたキャパシティー・ビルディング等を実施してきた。USAID・WWFメキシコは、コミュニティ内における保護区の設置と、その適切な管理を目標としたプロジェクトを引き続き実施している。日米コモン・アジェンダそのものは終了したものの、本案件はUSAID及びWWFと引き続き協力しながら実施する。

個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

### 案件概要表

|                 |  |
|-----------------|--|
| 案件名             | (和) 第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」<br>(英) Connectivity and management of protected areas in the Mesoamerica biological corridor   |
| 対象国名            | メキシコ   |
| 分野課題1           | 自然環境保全-生物多様性保全   |
| 分野課題2           | 南南協力-南南協力  |
| 分野課題3           |  |
| 分野分類            | 計画・行政-行政-環境問題  |
| プログラム名          | プログラム構成外   |
| 援助重点課題          | -  |
| 開発課題            | -  |
| プロジェクトサイト       | ユカタン州リア・セレストウン、チアパス州チャフル   |
| 署名日(実施合意)       | 2007年11月15日  |
| 協力期間            | 2008年02月01日 ~ 2012年03月21日  |
| 相手国機関名          | (和) 国家自然保護区委員会 (CONANP)、メキシコ・メソアメリカ生物回廊プロジェクト  |
| 相手国機関名          | (英) National Commission for Natural Protected Areas, Mexico Mesoamerican Biological Corridor Project   |
| <b>プロジェクト概要</b> |  |
| 背景              | 中米諸国では、1992年のリオサミット以来、またはそれと並行する形で生物多様性の維持、地域の自然資源の適切な利用管理を含め、持続的開発に向けて積極的な努力を続けている。この中で定められたメソアメリカ生物回廊(CBM)は、メソアメリカ地域の自然保護区に関する政策の協調、連携を強める重要なメカニズムであり、そこでは自然保護区だけではなく、その周辺地域(回廊地域)を含んだ持続的開発を模索するものである。CBMはそれぞれの参加国の国境を越えて生物回廊をつなげていこうという世界的にも稀有な取り組みであると共に、生物多様性の観点からも重要な地域である中米地域で行われているという点で重要なものである。広域の課題であるCBMの連続性の確保及びそれに必要な個別の自然保護区の能力強化に視点をおいて(ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの成果の一部活用)、本研修を実施することとする。 |
| 上位目標            | 地域の生物回廊の計画、管理、評価における人的・関係機関の能力が強化されることにより、メソアメリカ生物回廊(以下CBM)内にあるコミュニティにとって社会・経済開発の機会となる持続的生産活動の促進につながる。   |
| プロジェクト目標        | 個別の生物回廊の分断化の阻止および適正な自然保護区管理に繋がる人的能力強化がなされる。  |
| 成果              | 本研修に期待される成果は下記の通り<br>1. 連続性確保を促進するための生物学的観点における研修参加者の能力が向上する。<br>2. 連続性確保を促進するための社会経済学的観点における研修参加者の能力が向上する。<br>3. メソアメリカ生物回廊の連続性確保、自然保護区管理の関係者の参加・統合を促すべく、研修参加者の能力が向上する。   |
| 活動              | 1.1 自然資源管理に関する技術アドバイスの提供<br>1.2 適切な自然資源管理に関する研修の実施   |

- 1.3 自然資源管理に関する情報へのアクセスの簡易化
- 1.4 リアセレストウン及びチャプルにおけるケーススタディー
- 1.5 自然資源管理に関する意見交換の実施
- 1.6 自然資源管理に関する討論の実施
- 1.7 自然資源管理に必要なツールの紹介
- 1.8 メソアメリカ生物回廊に係る管理計画・プログラム関係者間の討論の促進
- 2.1 自然資源管理における社会経済的知識の提供
- 2.2 福祉・サービスにおける生物多様性の経済的評価に関する研修の実施
- 2.3 グリーンマーケット及びグリーン企業の開発に関する知識の提供
- 2.4 グリーンビジネスに関するツールの紹介
- 2.5 生物回廊の管理に関する社会的責任に関する意見交換の実施
- 3.1 住民参加型管理の過程に関する知識の伝達
- 3.2 住民参加型管理のケーススタディーに関する意見交換の実施(リアセレストウン等)
- 3.3 住民参加型管理の発展に必要なツールの紹介
- 3.4 住民参加型管理における平等・ジェンダーへの取り組みのための知識の提供
- 3.5 グループ活動の動機付けにおける管理方法の習得
- 3.6 コミュニティグループへのインタビューの実施
- 3.7 住民参加型管理に関係する社会グループを把握するための情報の提供と実践

#### 投入

- 日本側投入 受入諸費及び研修諸費の一部(最大60%)、ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの協力。
- 相手国側投入 研修諸費の一部(最低40%)、カウンタパート配置、研修員受入手続きの実施、ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの協力。
- 外部条件
- ・研修によって能力強化された人材が所属先に勤務し続けること。
  - ・参加国政府が個別の生物回廊の連続性に関する目的や研修の実施への理解と協力を行うこと。

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 メキシコ側実施機関である国家自然保護区委員会(CONANP)、メキシコ・メソアメリカ生物回廊プロジェクトが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。CCAD、CATIEによる側面支援
- (2)国内支援体制 地球環境部及び中南米部が本邦における調整・支援を総括する。

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト(2003年～2010年)
- (2)他ドナー等の援助活動 直接関連する活動は特になし



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和)ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト<br>(英) Coastal Wetland Conservation in Yucatan Peninsula |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | 自然環境保全-生物多様性保全   |
| 分野課題2     | 貧困削減-貧困削減  |
| 分野課題3     |  |
| 分野分類      | 計画・行政-行政-環境問題  |
| プログラム名    | 持続的生態系管理能力強化プログラム  |
| 援助重点課題    | 地球環境問題   |
| 開発課題      | 自然環境保全(生物多様性保全を含む)   |
| プロジェクトサイト | メキシコ・ユカタン州 リア・セレストン生物圏保護区(RBRC)  |
| 署名日(実施合意) | 2002年12月11日  |
| 協力期間      | 2003年03月01日 ~ 2010年02月28日  |
| 相手国機関名    | (和) 国家自然保護区委員会   |
| 相手国機関名    | (英) National Commission for Natural Protected Areas (CONANP)                     |

## プロジェクト概要

|          |   |
|----------|---|
| 背景       | ユカタン半島はその独特な沿岸湿地生態系により、自然環境保全上重要なサイトとして世界的に知られている。この豊富な生態系を保全するため、環境天然資源省(SEMARNAT)は一連の自然保護区を指定し、適切な管理に努めている。しかしながら、開発に伴う人為的な湿地生態系の悪化、観光客や地域住民による保護区資源に対する利用圧の増加等環境に悪影響を及ぼす多くの問題を抱えており、人材開発や必要な施設整備を含む湿地生態系の保全体制の強化が緊急に求められている。以上のような状況を考慮し、メキシコ合衆国政府は日本政府に対し沿岸湿地の保全、修復および持続可能な利用を目的とした技術協力を要請した。本プロジェクトはユカタン半島北西部のリア・セレストン生物圏保護区(RBRC)を対象地域として「RBRC管理事務所が包括的な環境管理活動を適切に行う」ことを目標とし、2002年12月11日にR/Dが署名され、2003年3月1日からプロジェクトが開始された。2007年11月に当初協力期間の終了時評価が実施されたが、プロジェクトの成果を定着・発展させるためには2年間の協力延長が必要と判断され、2010年2月末まで協力期間が延長された。 |
| 上位目標     | RBRCの湿地生態系が保全状況が改善される。  |
| プロジェクト目標 | リア・セレストン生物圏保護区(RBRC)管理事務所のリーダーシップによりRBRC内の環境管理活動が適切に実施される。  |
| 成果       | 1. 保護区内でのマングローブ生態系修復が促進される<br>2. 固形廃棄物管理が改善される<br>3. 環境教育により、住民のや観光客の保護区の重要性に関する知識や意識が向上する。<br>4. RBRC管理事務所のマネジメント能力が向上し、関係機関との関係が強化される。  |
| 活動       | 1. マングローブ修復作業部会を通じた情報共有・体制強化、試験植林したマングローブのモニタリング、修復状況の分析・対策、マングローブ修復マニュアルの改訂、修復成果の発信<br>2. 固形廃棄物管理の支援、固形廃棄物管理のモニタリング、必要な対策の支援、固形廃棄物管理マニュアルの改訂<br>3. 環境教育作業部会を通じた情報共有・体制強化、保全文化センターにおける環境教育の実  |



施、学校における環境教育の実施、インターネットや機関誌等を通じた情報発信  
4. RBRC保全のための中長期ビジョン・活動計画の策定、RBRC管理計画の改訂、住民対象の管理計画普及版の作成・配布、プロジェクト成果の取りまとめ・関係機関との共有、成果の第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」での活用

#### 投入

日本側投入 長期:1名(湿地保全／環境教育／業務調整) 短期:必要に応じ年間数名 研修員受入:必要に応じ年間数名

相手国側投入 機材供与:活動に必要な機材  
1) 合同調整委員会の議長となるプロジェクト責任者の配置  
2) カウンターパートの配置 a.プロジェクトディレクター 1名 b.プロジェクトマネージャー 1名 c.他の技術カウンターパート  
3) 事務員  
4) 車両を含む機材  
5) 土地、建物、施設  
6) ローカルコスト

#### 外部条件

1) 大規模な自然災害が発生しない。  
2) 生物圏保護区に関する保全と管理にかかる後退的な法規の変更がない。  
3) CONANPの方針、組織体制、予算がプロジェクトの利害を損ねる方向に大きく変化することはない。  
4) 住民組織やグループ間で重大な紛争が起きない。  
5) 予算や各種資金の配賦が大幅に遅れない。

#### 実施体制

(1) 現地実施体制 長期専門家1名(湿地保全／環境教育／業務調整)およびRBRC管理事務所  
(2) 国内支援体制 課題別支援委員会

#### 関連する援助活動

(1) 我が国の 援助活動 なし  
(2) 他ドナー等の 援助活動 なし



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

|           |   |
|-----------|---|
| 案件名       | (和) 全国大気汚染モニタリング強化支援プロジェクト<br>(英) Strengthening of Air Monitoring Program |
| 対象国名      | メキシコ  |
| 分野課題1     | 環境管理-大気汚染・酸性雨   |
| 分野課題2     |   |
| 分野課題3     |   |
| 分野分類      | 計画・行政-行政-環境問題   |
| プログラム名    | 都市環境管理能力強化支援プログラム   |
| 援助重点課題    | 地球環境問題  |
| 開発課題      | 都市環境の改善   |
| プロジェクトサイト | メキシコ首都圏とパイロット地方都市   |
| 署名日(実施合意) | 2005年08月12日   |
| 協力期間      | 2005年10月12日 ~ 2008年10月11日   |
| 相手国機関名    | (和) 環境研究研修センター  |
| 相手国機関名    | (英) Centro Nacional de Investigacion y Capacitacion Ambiental             |

## プロジェクト概要

## 背景

人口1,800万人を抱えるメキシコ首都圏の大気汚染は、1990年代初頭の危機的な状況からは改善されたと言われるものの、乾燥した風の弱い盆地地形ということもあり、何らかの大気汚染物質が環境基準を超過する年間日数の割合は1998年から現在まで80%以下になったことがない。また、メキシコ第二・第三の都市であるグアダハラハラやモンテレイでも、その日数割合は、それぞれ40% (1999~2001年平均)、27% (2002年)となっている。この他、トルーカ、ティファナ、メヒカリなどの都市圏でも、環境基準を超過する日数の割合が増加傾向にあり、大気汚染は、依然としてメキシコにとって重要な環境問題である。

大気汚染の状況を把握し、大気汚染対策の立案や効果の評価を行う上で、大気質モニタリングは不可欠であり、大気質モニタリングによって得られた情報は、人々の呼吸する空気が健康に害のない状態であるかどうかを判断するとともに、万が一健康に害を及ぼす状態になった場合に、緊急対策を発動するための根拠となるものである。したがって、信頼できる情報がタイムリーに国民や政策決定者などに提供される必要がある。しかしながら、メキシコ国では、データの信頼性が低く、適切なデータ管理や解析が行われていないことから、多くの国民は自らの居住環境の安全性を確認できず、また、政策決定者も適切な政策判断を行うことができない状況にある。この状況を改善するため、メキシコ国は国内の大気汚染モニタリングネットワークの標準化を目指し、GENICAを実施機関とした「国家大気質モニタリングプログラム(2003~2008)」を2002年に策定した。

このプログラムの推進にあたって、GENICAは2002年に新部署を設置し、更なる体制強化を図っている。しかしながら、地方ネットワークの全国的標準化に必要な精度管理システムの構築から、地方自治体へのデータ管理・解析能力強化までの、包括的かつ実践的な知見や技術が新たに必要となっている。

本案件は以上の背景を踏まえ、大気質モニタリングに関し高い知見を有するわが国に対して要請がなされたものである。

上位目標           メキシコ社会の大気環境管理能力が向上する。

プロジェクト目標   メキシコ社会が大気質モニタリングの重要性を認識し、地方自治体が信頼性の高い大気質モニタリングデータを提供し、政策立案や評価に活用できる能力が向上する。

|               |   |
|---------------|---|
| 成果            | <p>成果1: 地方自治体の大気質モニタリングデータ取得能力が強化される。</p> <p>成果2: 既存の大気質モニタリング機器校正システムが改善される。</p> <p>成果3: 地方自治体の大気質モニタリングを補完する分野における調査・研修が強化される。</p> <p>成果4: 地方自治体における大気質モニタリングデータの管理及び解析能力が強化される。</p> <p>成果5: 一般市民及び政策決定者の大気質に関する情報へのアクセスが改善される。</p> <p>成果6: 国家大気質モニタリング計画2007-2012(案)が作成される。</p>  |
| 活動            | <p>活動1-1: 大気質モニタリングマニュアル完成のためのモデル都市におけるパイロットプロジェクトの実施(品質保証/品質管理(以下、QA/QC))</p> <p>活動1-2: マニュアルの作成</p> <p>活動1-3: 地方ネットワークを対象とした研修の実施</p> <p>活動1-4: 州政府環境プログラム統括者へのモニタリングに対する人員・予算確保の働きかけ</p> <p>活動2-1: 機器校正システムマスタープランの作成</p> <p>活動2-2: 二次標準機関となるCENICAへの機材整備・人材育成</p> <p>活動2-3: 地方ネットワークを対象とした研修実施</p> <p>活動2-4: CENICAのISO17025取得</p> <p>活動3-1: モデル都市におけるモニタリング地点適切性評価</p> <p>活動3-2: 揮発性有機化合物(VOC)の測定に基づくオゾン(O3)前駆物質の動態把握</p> <p>活動3-3: 浮遊粒子状物質(PM2.5)濃度の特性把握</p> <p>活動3-4: 気象・光化学・移動・拡散モデルの利用に関する研修</p> <p>活動4-1: モデル都市におけるパイロット・プロジェクト(データ管理解析)の実施</p> <p>活動4-2: データ管理解析マニュアルの作成</p> <p>活動4-3: 研修の実施</p> <p>活動5-1: データロガーの開発</p> <p>活動5-2: 地方ネットワークに対するSINAICA接続への働きかけ</p> <p>活動5-3: モデル都市における大気質情報伝達媒体の導入</p> <p>活動5-4: プロジェクト成果発表セミナーの開催</p> <p>活動6-1: 計画原案の作成</p> <p>活動6-2: 関係者との協議</p> <p>活動6-3: 環境庁(INE)及びSEMARNATの承認</p> |
| 投入            |   |
| 日本側投入         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣: 約72MM</li> <li>・供与機材: 大気質モニタリング機材等</li> <li>・研修員受け入れ: 年間 2~3名程度</li> <li>・その他</li> </ul>   |
| 相手国側投入        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパート人件費</li> <li>・施設・土地手配</li> <li>・ローカルコスト</li> <li>・その他</li> </ul>  |
| 外部条件          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前提条件: プロジェクト期間中、CENICAにプロジェクト実施に必要な予算及び人員が手当てされる。</li> <li>2. 成果達成のための外部条件: マニュアル作成検討委員会(INE、CENICA、地方ネットワークの代表者から構成)によって選定されたモデル都市が、プロジェクト参加に同意する。プロジェクト中の研修によって技術を身につけた人々が大気質モニタリングに従事し続ける。</li> <li>3. プロジェクト目標達成のための外部条件: SINAICAシステムが長期間ダウンしない。</li> <li>4. 上位目標達成のための外部条件: 地方自治体が大気質モニタリングに十分な予算を割り当てる。大気質モニタリングに関する7つのマニュアルがメキシコ公式規格となる。</li> </ol>  |
| 実施体制          |   |
| (1)現地実施体制     | <p>プロジェクトダイレクター: 環境天然資源省環境庁長官</p> <p>プロジェクトマネジャー: 環境天然資源省環境庁環境研究研修センター所長</p>  |
| (2)国内支援体制     | <p>愛媛大学若松伸司教授</p> <p>千原大海専門員</p> <p>山田泰造専門員</p>   |
| 関連する援助活動      |   |
| (1)我が国の援助活動   | <p>環境研究研修センタープロジェクト(JICA技術協力プロジェクト、1995年7月~2002年6月)</p> <p>メキシコ市大気汚染対策関連事業(JBIC円借款、1990年~1998年)</p>   |
| (2)他ドナー等の援助活動 | <p>Introduction of Climate Friendly measures in Transport(世界銀行、2002年10月~)</p>   |



技術協力プロジェクト

2004年07月01日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和)メキシコ環境研究研修センター(フェーズ2)<br>(英)The National Center for Environmental Research and Training (phaseII) in Mexico |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | 環境管理-大気汚染・酸性雨  |
| 分野課題2     |  |
| 分野課題3     |  |
| プロジェクトサイト | メキシコ市 国立メトロポリタン自治大学(UAM)イスタパラパ校内   |
| 署名日(実施合意) | 1997年06月09日  |
| 協力期間      | 1997年07月01日 ~ 2002年06月30日  |
| 相手国機関名    | (和)環境庁(Instituto Nacional de Ecologia:INE)   |
| 相手国機関名    | (英)Environment Agency  |
| 日本側協力機関名  | 環境省、経済産業省  |

## プロジェクト概要

**背景** メキシコではメキシコシティ首都圏を中心に人口集中に起因する大気汚染、廃棄物処理等都市型公害が深刻化し、その解決が国家的課題となっている。我が国は1991年10月に基礎調査を実施し、環境対策に係る人材不足を認識した。その後1993年12月にメキシコ政府から「環境研究研修センター」に係るプロジェクト方式技術協力の要請があり、これを受けて1994年3月に事前調査が実施された。その後、1994年12月に環境行政全般についての権限を有する「環境天然資源漁業省」が設立された。1995年3月に実施協議調査団が派遣され、実施体制等が未整備のため、通常のプロジェクト方式技術協力における本格的協力を実施することは困難と判断し、フェーズ分けによる協力を採用することとした。1995年7月1日から2年間、フェーズとしてセンター組織の確立、スタッフに対する大気、廃棄物、産業公害の管理に係る基礎的技術移転、フェーズ マスタープラン作成の協力が開始された。1997年2月に実施された終了時評価調査において、フェーズの目標であるプロジェクトの準備は協力期間終了までに達成されると判断され、これを踏まえ、大気汚染・有害廃棄物分野に係る研究・研修活動を中心とするフェーズ・(3年間)を引き続いて実施することが望ましいとの結論となった。2000年1月にはフェーズIIの終了時評価が実施され、センターの基礎的能力は確立されたものの、CENICAの組織力強化、事業計画の明確化、実践的調査研究の個別課題への取り組み等において引き続き支援する必要があると確認され2年間の協力延長を行った。協力延長期間においては、CENICAやラボ等の運営、管理能力や大気分野、有害廃棄物分野における技術力の強化に重点をおいて協力を行ってきたが、応用技術の修得に関しては課題が残っており、延長期間終了後のフォローアップとして廃棄物分野、大気分野にて引き続き協力を行っている。

**上位目標** メキシコの環境汚染防止能力が向上する。

**プロジェクト目標** 国立環境研究研修センターの組織・活動が強化される。

**成果**

- 1.C/Pのセンター運営能力の向上
- 2.ラボラトリ及びモニタリングステーションの運営・管理の強化
- 3.環境基準の策定等に関する技術的情報の関係行政機関への提供
- 4.政府機関及び産業界の環境担当者の環境問題に対する意識・環境対策技術の向上
- 5.センターの環境関連情報収集、分析、発信の機能の強化

|               |   |
|---------------|---|
| 活動            | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.センター運営管理に係る助言、指導</li> <li>2.ラボラトリ及びモニタリングステーションの適切な管理に係る技術指導</li> <li>3.大気汚染物質生成機構の解明等による大気汚染対策への情報提供</li> <li>4.有害廃棄物の分析・分類方法についての情報収集と適正処理に向けての行政支援</li> </ul> |
| 投入            | <ul style="list-style-type: none"> <li>5.官民を対象とした環境分野の研修、セミナーの計画、実施</li> <li>6.環境関連情報の収集・分析・公表</li> </ul>   |
| 日本側投入         | 長期専門家(有害廃棄物)  |
| 相手国側投入        | 研修員受入(有害廃棄物部門本邦長期研修員1名)<br>要員:センター長1名、副センター長4名、大気汚染分野4名、有害廃棄物分野4名、分析分野7名、<br>研修分野1名、その他ラボスタッフ9名程度   |
| 外部条件          | 施設等整備:国立メトロポリタン自治大学イスタパラパキャンパスにメキシコ側負担によりセンター施設<br>を建設、97年10月末完工、同年11月25日にセンター開所式。  |
| 実施体制          |   |
| (1)現地実施体制     |   |
| (2)国内支援体制     | 国内支援委員会を設置済み。   |
| 関連する援助活動      |   |
| (1)我が国の援助活動   | 特になし  |
| (2)他ドナー等の援助活動 | USAIDとの「日米合同プロジェクト形成調査(環境分野)」に関係することが検討されている。   |
| 備考            | フェーズⅡ延長終了後フォローアップ協力を継続中。現在廃棄物分野において長期専門家(有害廃棄物)を派遣中。  |



技術協力プロジェクト

2015年12月23日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名 (和) 沿岸水質モニタリングネットワーク計画プロジェクト  
(英) Coastal Water Quality Monitoring Network Project

対象国名 メキシコ

分野課題1 環境管理-水質汚濁

分野課題2

分野課題3

分野分類 計画・行政-行政-環境問題

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 -

開発課題 -

プロジェクトサイト メキシコシティ、タマウリパス州

署名日(実施合意) 2006年11月17日

協力期間 2007年01月15日 ~ 2010年02月26日

相手国機関名 (和) 国家水委員会

相手国機関名 (英) National Water Commission

日本側協力機関名 兵庫県

## プロジェクト概要

## 背景

メキシコ国での水質汚濁問題は、「国家水計画(2001-2006)」においてもその改善の必要性が言及されており、水資源の確保という課題と並んで重要視されている。UNEPによる2002年の水質指標においては、メキシコは122カ国中106位という低位の位置づけであり、2006年7月にはベラクルス州において汚水による魚の大量死が報じられるなど、水質汚濁の進行が懸念され、その対策は急務となっている。こうした状況に鑑み、国内の水質の状況を監視するため、CONAGUAは「国家水質モニタリングプログラム」を2003年に策定し、全国規模の水質モニタリングを実施している。これは淡水と塩水の双方を対象としているが、塩水は淡水に比べ測定物質の濃度が低いこともあり、分析が技術的に難しく、沿岸水質モニタリングは質、量ともに十分に実施されているとは言えない状況にある。

沿岸水質モニタリングについては、JICAの開発調査「沿岸部水質環境モニタリング計画調査」が1999年から2000年にかけて実施され、①メキシコ湾岸地域の沿岸水質モニタリングプログラムと②全国沿岸水質モニタリングプログラムの指針を策定し、メキシコに本格的に導入された。その後、メキシコ側の自助努力により、北部湾岸地域分析所が研修センター化され、沿岸地域を所掌する11の地域分析所の内、8つの地域分析所において沿岸水質モニタリングが開始された。しかしながら、未だ分析項目不足、測定地点不足、データの信頼性の低さ等が課題として残っているため、今般、沿岸水質モニタリングに係るレファレンス機能の強化を目的とした技術協力プロジェクトが、水質モニタリングに関する知見の豊富な我が国に対して要請された。

JICAは2006年8月に事前調査を実施し、プロジェクトの基本計画をメキシコ側と合意し、事前調査の結果を踏まえ、プロジェクトの基本計画、実施体制、双方の責任分担等についてミニッツ(M/M)に取り纏めた。

本プロジェクトは、国家水委員会(CONAGUA)をC/P機関とし、メキシコ国における沿岸水質モニタリングに係るレファレンス機能(標準分析手法の確立、精度管理体制、研修機能)の強化を通じて、全国的な沿岸水質モニタリング体制整備を図るものである。

上位目標 CONAGUAの沿岸地帯における水質管理能力が強化される。

プロジェクト目標 CONAGUAの沿岸水質モニタリングに関するレファレンス機能が強化される。

成果 1:北部湾岸地域事務所の沿岸水質モニタリング能力が強化される。  
2:衛生水質部の沿岸水質モニタリング能力が強化される。  
3:沿岸水質モニタリングに関する精度管理(QA/QC)システムが改善される。  
4:中央分析所(国家レファレンスラボラトリー)と北部湾岸地域分析所の沿岸水質モニタリングに関する研修機能が強化される。

活動 1-1 既存の沿岸水質モニタリングガイドラインを統合し、標準化する。  
1-2 標準化した沿岸水質モニタリングガイドラインに基づいて北部湾岸地域の現行のモニタリング計画を見直す。  
1-3 現行の作業の見直しを行った後、塩水および底質のサンプリングと分析に関する標準作業手順書を作成する。  
1-4 塩水および底質のサンプリング能力を強化する。  
1-5 塩水および底質中の基本項目に関する分析および分析値の精度管理方法に関する能力を強化する。  
1-6 サイト評価のためにモニタリングデータの解釈を行う。  
1-7 標準作業手順書に従って塩水および底質のサンプリングと基本項目の分析を行う。  
  
2-1 既存の沿岸水質モニタリングガイドラインを統合し、標準化する。(1-1と共同)  
2-2 標準化した沿岸水質モニタリングガイドラインに基づいて現行の地域モニタリング計画を見直し、必要な承認を行う。(1-2と共同)  
2-3 塩水および底質中の基本項目と有害物質の分析および分析値の精度管理方法を適用する。(基本項目については1-5と共同)  
2-4 塩水および底質分析の標準作業手順書(メキシコ規格ドラフト)を作成する。  
2-5 サイト評価のためにモニタリングデータの解釈を行う。  
2-6 標準作業手順書に従って塩水および底質分析を行う  
  
3-1 北部湾岸地域分析所における既存のQA/QCシステムの実施状況を評価し、沿岸水質モニタリングに適したQA/QCシステムを作成する。  
3-2 上記QA/QCシステムに基づいて既存の沿岸水質モニタリングデータを評価する。  
3-3 上記QA/QCシステムを既存の国家水質モニタリングネットワークに対するQA/QCシステムに統合する。  
3-4 統合されたQA/QCシステムを淡水および沿岸水質モニタリングに適用する。  
  
4-1 現行の研修計画および研修ニーズを調査し研修基本計画を策定する。  
4-2 沿岸水質モニタリング年間研修計画を策定する。  
4-3 上記研修基本計画に基づき教材を作成する。  
4-4 上記教材を利用した模擬訓練を行う。  
4-5 模擬訓練の結果に基づき教材および沿岸水質モニタリング年間研修計画を見直す。  
4-6 上記計画に基づいて研修を実施する。

投入

日本側投入

①専門家派遣  
短期専門家として派遣の必要な専門分野:9分野  
・チーフアドバイザー  
・モニタリング計画  
・モニタリングデータ解釈  
・沿岸水サンプリング  
・基本項目分析  
・無機物質分析  
・有機物質分析  
・底質分析  
・精度管理等

②供与機材  
・研修用測定機器  
・サンプリング用機器 等

③研修員受入れ

相手国側投入

① カウンターパート人件費  
② 建物、施設、土地手配  
③ 沿岸水質モニタリングに係る経常経費  
④ 研修実施経費等のプロジェクト実施経費 等

外部条件

①前提条件  
プロジェクト実施に必要な人員と機材が配置される。  
②成果(アウトプット)達成のための外部条件  
特になし。  
③プロジェクト目標(アウトカム)達成のための外部条件  
CONAGUAにおいて大きな組織変更がない。  
④上位目標達成のための外部条件  
メキシコ規格(NMX)委員会により、標準作業手順書が承認される。

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトダイレクター:環境天然資源省国家水委員会副長官(技術部門)  
プロジェクトマネージャー:環境天然資源省国家水委員会衛生水質部長  
副プロジェクトマネージャー:環境天然資源省国家水委員会北部湾岸地域事務所技術局長

(2)国内支援体制 課題アドバイザー(千原専門員)からプロジェクトの運営管理について技術的支援を受けている。

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動 1999年～2000年 開発調査「沿岸水質環境モニタリング計画調査」

(2)他ドナー等の  
援助活動 世界銀行  
1996年～2005年「水管理近代化プロジェクト」(通称PROMMA)  
2007年(開始予定であったが現時点で未だ開始されていない)「流域と帯水層の統合的  
管理プロジェクト」(通称GICA)





技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和)3Rに基づく廃棄物管理政策策定プロジェクト<br>(英)Development of waste management policy based on 3Rs in Mexico |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | 環境管理-廃棄物管理   |
| 分野課題2     |  |
| 分野課題3     |  |
| 分野分類      | 公共・公益事業-公益事業-都市衛生  |
| プログラム名    | 都市環境管理能力強化支援プログラム  |
| 援助重点課題    | 地球環境問題   |
| 開発課題      | 都市環境の改善  |
| 署名日(実施合意) | 2007年02月22日  |
| 協力期間      | 2007年05月31日 ~ 2008年11月13日  |
| 相手国機関名    | (和)国立環境研究研修センター  |
| 相手国機関名    | (英)Centro Nacional de Investigacion y Capacitacion Ambiental (CENICA)                        |

## プロジェクト概要

|          |   |
|----------|---|
| 背景       | <p>メキシコ国(以下「メ」国)では、2003年10月に「廃棄物の抑制と総合的管理に関する一般法」が制定され、廃棄物の発生抑制、有価資源の回収・再利用促進、廃棄物に関わる様々な関係者(連邦政府、地方政府、市民社会、企業等)の協力と責任分担による総合的な廃棄物管理などを、今後の廃棄物管理の基本方針として打ち出した。同法の第25条は環境天然資源省に、この法律と廃棄物総合管理のための基本分析書並びに適用できるその他の規則に従って、廃棄物総合管理のための国家プログラムを策定することとその実施を義務付けている。これを受け、環境天然資源省は2006年3月に、国家プログラム策定のための基礎資料となる「廃棄物総合管理のための基本分析書」を作成した。SEMARNATには同法に言及されている国家プログラムの策定が求められているが、「メ」国においては、廃棄物の発生抑制、再利用、リサイクル(すなわち3R)にかかる歴史は浅く、当該課題におけるこれまでの取り組みは極めて限定的であるため、有効かつ現実的なプログラム作りが困難な状況にある。</p> <p>こうした背景の下、メキシコ政府は、3Rイニシアチブを打ち出すなど、本分野において知見の深い我が国に対して「3Rに基づいた廃棄物管理政策策定プロジェクト」の技術協力を要請した。</p> <p>これに対し当機構は、2006年11月に第一次事前調査を、2007年2月に第二次事前調査を実施し、プロジェクトの基本計画を「メ」国側と合意し、事前調査の結果を踏まえ、プロジェクトの基本計画、実施体制、双方の責任分担等についてミニッツ(M/M)に取り纏めた。本プロジェクトは国家プログラムの骨子が作成されるまでの第Ⅰフェーズと公聴会等のプロセスを経て骨子が修正され、国家プログラムが策定されるまでの第Ⅱフェーズの2つのフェーズに分けて実施する。スケジュールや協力内容に関してはメキシコ側の国家プログラム策定の検討状況や進捗状況に合わせて柔軟に対応することが求められている。</p> <p>なお、本プロジェクトでは、JICA内外の有識者で構成される国内支援委員会を設置予定である。また日本の環境省からも、専門家の派遣や本邦研修の受け入れという支援が得られる予定である。</p> |
| 上位目標     | スーパーゴール:循環型社会の形成が促進される。<br>上位目標:廃棄物管理に関する国家プログラムが3Rの観点を取り入れながら効果的に実施される。  |
| プロジェクト目標 | 3Rに基づく廃棄物管理に関する国家プログラムの策定がSEMARNAT/INE/DGCENICAにより  |

推進される。

|               |  |
|---------------|--|
| 成果            | 1. メキシコの3Rに関する現状が分析される。<br>2. 日本の3Rに関する経験が共有される。<br>3. 様々なセクターの代表から構成されるワーキンググループの議論から、国家プログラムに盛り込まれるべき項目が明らかにされる。<br>4. SEMARNAT/INE/DGCENICAの3Rに関する政策志向研究能力が向上する。  |
| 活動            | メキシコ側は、ワーキンググループ等での活動を通じてメキシコでの3Rに関する現状分析を行い、日本の3Rに関しての知識獲得・分析を通し、国家プログラムに盛り込むべき項目を明らかにする。日本側は、専門家の派遣や本邦研修を通じて、この活動を支援する。<br>また、これらの活動を通じて3Rに関してメキシコ側が今後取り組むべき政策志向型研究課題について明らかにする。   |
| 投入            |  |
| 日本側投入         | <b>【専門家】</b><br>滞在型短期(マネージメント業務を含む)<br>3R政策推進 5.17MM<br>3R政策推進(第2次派遣) 2.0MM<br>3R政策推進(第3次派遣) 3.83MM<br>短期(セミナー講師等)<br>都市廃棄物に関する3R 1.0MM<br>循環型社会構築 0.23MM<br>循環型社会推進 0.23MM<br>特別管理廃棄物に関する3R 0.3MM<br>循環型社会構築(国際セミナー) 0.27MM<br>循環型社会推進(国際セミナー) 0.27MM |
| 相手国側投入        | <b>【本邦研修】</b><br>環境天然資源省国家プログラム策定関係者 3名(準高級) 8日間<br>環境研究研修センター他 カウンターパート 3名 28日間<br>環境天然資源省国家プログラム実施推進関係者 3名(準高級) 16日間<br>カウンターパートの配置<br>専門家の執務室   |
| 外部条件          | 国家プログラム策定が予定通り進む。  |
| 実施体制          |  |
| (1)現地実施体制     | 合同調整委員会を設置。  |
| (2)国内支援体制     | 国際協力専門員による助言を依頼。<br>国内支援委員会を設置。  |
| 関連する援助活動      |  |
| (1)我が国の援助活動   | 環境研究研修センタープロジェクト<br>JICAは1995年以来、国立環境研究研修センター計画フェーズ1, 2を実施し、同センターの創設と大気汚染モニタリング、及び有害廃棄物管理にかかる技術協力を実施してきた。また、その成果を中南米地域に波及させるため、2002年度から2006年度まで第三国研修「固有害廃棄物の適正管理」を同センターと共に実施している。  |
| (2)他ドナー等の援助活動 | ドイツGTZが廃棄物分野において様々なプロジェクトを実施しており、国家プログラムの策定も環境天然資源省環境規制・奨励次官室と協力して進める予定である。GTZは国家プログラムの啓発を中心とした支援、JICAは3R分野を対象とし、両者が協調して策定支援を推進する。   |



技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

|           |  |
|-----------|--|
| 案件名       | (和)小規模農民熱帯果樹開発・普及計画プロジェクト<br>(英)Improvement and diffusion of tropical fruits techniques for small scale farmers in the State of Veracruz |
| 対象国名      | メキシコ   |
| 分野課題1     | 農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)  |
| 分野課題2     | 貧困削減-貧困削減  |
| 分野課題3     |  |
| 分野分類      | 農林水産-農業-農業一般   |
| プログラム名    | 脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)  |
| 援助重点課題    | 人間の安全保障  |
| 開発課題      | 脆弱地域コミュニティ支援   |
| プロジェクトサイト | ベラクルス州   |
| 署名日(実施合意) | 2006年12月12日  |
| 協力期間      | 2007年06月02日 ~ 2012年06月01日  |
| 相手国機関名    | (和)INIFAP(国立農牧林業研究所)COTAXTLA試験場  |
| 相手国機関名    | (英)Instituto Nacional de Investigaciones Forestales, Agricolas y Pecuarias, Campo Experimental Cotaxtla                                  |

## プロジェクト概要

|          |   |
|----------|---|
| 背景       | <p>ベラクルス州を始めとするメキシコ南部は土地生産性の低い2ha以下の小規模農家及び先住民の割合が多く、貧困度の高い熱帯地域である。これらの地域の農民はバナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップルなどの熱帯果樹を多く栽培しているが栽培、病害虫防除、収穫後処理などに係る技術レベルが低く、現状ではこれ以上の収入向上が望めない状況にある。一方、灌漑施設などの農業インフラが無く栽培は天水に頼っており、またハリケーンの襲来、洪水、干ばつなど自然災害の影響を受けやすいなど、脆弱性が高い地域でもある。</p> <p>このような熱帯果樹栽培を中心とした小規模農家に対して、収入を向上し、自然災害に対する脆弱性を改善し、貧困の軽減を図るためには、既存のモノカルチャー的な作物栽培を多様化し、新規作物を導入することにより、収入の多様化とともに、付加価値を高めることが望まれる。</p> <p>墨国の農牧業に係る試験研究はINIFAP(国立農牧林業研究所)が中心となって行っており、特に熱帯果樹に係る試験研究の中心はベラクルス州COTAXTLA試験場に置かれている。COTAXTLA試験場では伝統的熱帯果樹(バナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップル等)を中心に試験研究を進めており、その他の非伝統的熱帯果樹に係る知見が未だ十分でない状況である。</p> <p>以上の背景から、INIFAPより小規模農民の栽培作物の多様化支援のために必要な能力を構築するための要請が提出され、これを受けて非伝統的熱帯果樹に関し、研究を進めるとともに試験場周辺の小規模農家への普及も視野に入れた技術協力プロジェクトとして開始したものである。</p> |
| 上位目標     | 熱帯果樹栽培農家における栽培作物が多様化され、収入源の多様化、収入の向上が図られる   |
| プロジェクト目標 | INIFAPコタクストラ試験場は、対象地域における非伝統的熱帯果樹の生産者が利用可能な栽培技術を向上させ、生産性をあげる。   |

|               |   |
|---------------|---|
| 成果            | 1. 試験場の非伝統的熱帯果樹に係る試験研究および普及能力が向上する。<br>2. 小規模農家に対する非伝統的熱帯果樹に係る普及体制が構築される。   |
| 活動            | 活動1-1: 専門家が、試験場に対し当該果樹栽培に係る栽培指導(施肥・灌漑・整枝/剪定・成長調整)を行う。<br>活動1-2: 試験場が、病虫害防除技術に係る調査・研究を行う。<br>活動1-3: 専門家が、試験場に対し収穫後処理、品質保持に係る指導(選果・荷姿・日持ち長期化)を行う。<br>活動1-4: 試験場が、当該果樹に関する品種・系統の収集・維持管理を行う。<br><br>活動2-1: 試験場が、リーダー農家に対する圃場研修を行う。<br>活動2-2: 試験場が、リーダー農家に対する配布用苗木を生産する。<br>活動2-3: 試験場が、リーダー農家圃場においてリーダー農家に対し栽培指導を行う。<br>活動2-4: 試験場が、リーダー農家圃場において小規模農家に対する当該果樹栽培指導を行う。<br>活動2-5: 試験場が、当該果実に関するペラクルス州市場でのポテンシャル調査を行う。<br>活動2-6: 試験場が、政府農産物販売促進機関とともに当該果実販売に係る市場開拓を行う。 |
| 投入            |   |
| 日本側投入         | ア. 専門家派遣<br>短期期専門家(「総括/チーフアドバイザー」×10MM×2回、「プロジェクト運営管理」×2MM×5回、「技術移転計画」×2MM×4回)<br>長期専門家(「業務調整/生産組織支援」×2年)<br>短期専門家(第三国専門家「栽培技術」「病虫害防除」「収穫後処理」分野各0.67M/M)のべ4名<br>イ. 研修員受入: のべ11名(栽培技術、病虫害防除、収穫後処理)<br>ウ. 供与機材(約1700万円)<br>エ. 在外事業強化費(約1000万円)200万円×5年  |
| 相手国側投入        | カウンターパート配置(プロジェクト責任者、研究者(9名))<br>実施機関の既存施設(分析ラボ、試験圃場)   |
| 外部条件          | 洪水、干ばつ、ハリケーンなどが多発しない  |
| 実施体制          |   |
| (1)現地実施体制     | INIFAP(国立農牧林業研究所)は、国内に83カ所の試験場を有し、うち19カ所の試験場において熱帯果樹を扱う。<br>INIFAP全国を6区分のうちの湾岸中央地区所長をプロジェクトダイレクターとし、合同運営委員会を設置している(年1回開催予定)。<br>プロジェクトダイレクターおよびプロジェクトカウンターパート、専門家から構成される運営委員会を設置し、毎月開催している。   |
| 関連する援助活動      |   |
| (1)我が国の援助活動   | コロンビア、ブラジルなどにおいて熱帯果樹栽培に係るJICAプロジェクトが実施されたため、これらプロジェクトサイトやカウンターパート機関からの第三国専門家派遣、カウンターパート研修を行う。<br>日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム対象案件として位置づけられており、これまでにブラジル専門家による指導、ブラジルにおけるカウンターパート研修が実施されている。   |
| (2)他ドナー等の援助活動 | 特になし。   |